



No. 48 [平成28年3月25日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866)56-9101
(特別支援教育部) (0866)56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL (0866)56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに関する研究（アセスメントシート分析パッケージの開発）

2月21日（日）に開催した岡山県総合教育センター教育研究発表大会において、標記テーマで特別支援教育部が今年度取り組み、開発した「アセスメントシート分析パッケージ」について発表しました。本号では、そのときに発表した内容を中心に紹介します。

＜背景＞

平成24年7月に中央教育審議会から出された「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の中で、「基本的な方向性としては、障害のある子どもと障害のない子どもができるだけ同じ場で共に学ぶことを目指すべきである。その場合には、それぞれの子どもが授業内容が分かり学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていけるかどうか、これが最も本質的視点であり、そのための環境整備が必要である」と述べられています。このことから、通常の学級においても、特別支援教育の観点を取り入れ、特別な支援を必要とする児童生徒を含め、全ての児童生徒にとって学びやすい授業づくりを行うことが求められています。

こうした動向の中で、平成25年4月に岡山県教育委員会が策定した「第2次岡山県特別支援教育推進プラン」では、通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりの取り組みが示されました。さらに、平成27年3月には、教育庁特別支援教育課から「通常学級の特別支援教育ガイド」が出され、本県が考える「特別支援教育の観点を取り入れた通常学級の授業づくり」について、「特別支援教育と通常学級の教科教育のアプローチを融合し、①授業のユニバーサルデザインの考え方をもとに、すべての子どもがわかる・できる喜びを実感できることをめざした教科の指導の工夫と、②実態把握に基づいた個別の配慮のダブルスタンダード」という方向性が示されました。

しかし、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりについて、見通しをもたせることや視覚的支援を取り入れること、教室の前面の刺激を少なくすることなどができていればよいといった捉え違いをしている場合があると聞きます。このような方法だけを取り入れることの落とし穴として、愛媛大学の花熊暁教授は、「特別支援教育研究」12月号（2011、東洋館出版社）特集「保存版通常の学級の授業ユニバーサルデザイン」の中の提言「学校全体で取り組む授業ユニバーサルデザインー子ども一人ひとりを大切にする授業をめざしてー」において、「授業のユニバーサルデザイン化を視覚的手がかりの使用やワークシート、ヒントカードの使用といった『形』の取り入れだけで考えてしまうと、目の前にいる子どもから始まる『生きた授業』から離れてしまう危険がある」と述べています。

支援は子どもの実態から導き出される必要があります。そのため、岡山県総合教育センターの先行研究において子どもの学習に関わる認知面の特性を八つの観点から測定し、把握した困難さを軽減する支援を行うための実態把握ツールとして「アセスメントシート」を独自に作成しました。

<アセスメントシートについて>

アセスメントシートは、次に示す八つの観点それぞれに対応した問題で構成されています。小学校低学年（1～3年）用、高学年（4～6年）用、中学校用の3種類があり、それらの問題を実施した結果をもとに、八つのそれぞれの観点から実態を理解するとともに、複数の観点に関連付けることで更に詳細な実態を把握することができます。

例えば、A児は、日頃から教師の話の聞いているように見えますが、説明をした後に「どうすればいいの?」と尋ねてきたり、指示したとおりの行動がとれなかったりするなどの気になる行動がみられていました。そこで、A児のアセスメントシートの結果をみると、標準得点40点以下の問題が④と⑧の二つありました（アセスメントシートでは、各問題ごとの素点を標準得点に換算し40点以下である場合、赤色表示し、その問題で見ている観点の力に何らかの困難さがあると考えています）。A児には④聴覚

アセスメントシート 八つの観点

①ことばを見つけよう	【音読・黙読】
②書き写そう	【視写】
③見た数を答えよう	【視覚的な短期記憶】
④説明を聞いて答えよう	【聴覚的な言語理解】
⑤何の絵でしょう	【他者理解・状況理解】
⑥形を写そう	【図形の認知】
⑦ひらがなを見つけよう	【注意・集中】
⑧聞いた数を答えよう	【聴覚的な短期記憶】

的な言語理解と⑧聴覚的な短期記憶に困難さがあることを関連付けて考えると、A児には聞く力に弱さがあると考えられます。そのため、担任は、話す内容を具体的で分かりやすいものにしたり、視覚的な手がかりを添えて説明したりするなどの配慮をするようにしたところ、A児の気になる行動が少なくなり、状態が改善されました。

ところが、アセスメントシートを実施した学校に当センター指導主事が訪問し、アセスメントシートの結果について担任等と検討する際に、担任等から「複数の観点に関連付けて考えていなかった。観点の関連づけは難しい。」などという話を聞くことが多くありました。通常の学級の担任が自分だけで複数の観点に関連させて指導・支援を導き出すには、アセスメントシートの結果を的確に理解（解釈）できにくい面があり、学校現場で十分に活用しきれていない状況もありました。

そこで、今年度の研究において、アセスメントシートを学校現場でより有効に活用できるようにするため、アセスメントシートの結果から学級集団及び個の学習上の困難とそれに対応した指導・支援の方法を一括して提供する「アセスメントシート分析パッケージ」（以下、「分析パッケージ」といいます）を開発することを目的に掲げて取り組みました。

<アセスメントシートの活用に関わる課題>

分析パッケージの開発に当たっては、アセスメントシートの結果から複数の観点に関連付けて指導・支援を導き出す過程における課題を明確にするために、質問紙調査を実施しました。（質問紙調査に関する詳細については、当センターWebページに掲載する研究紀要をご参照ください。）

その結果、次の二つの課題が挙がってきました。その一つは「複数の観点に関連付けることの困難さ」であり、もう一つは「複数の観点に関連付けた後、指導・支援を導き出すことの困難さ」でした。前者については、約半数の教員が複数の観点に関連付けられていない現状がありました。「どの観点とどの観点に関連性があるのか分かりにくい」「複数の観点に関連付けてみたが、それが適切であるか判断がしづらい」などの回答があり、複数の観点に関連付けることに困難さがあることが明らかになりました。後者については、複数の観点に関連付けることはできたが、そこから指導・支援を導き出すことに困難さを感じている割合が大きいことが分かりました。その理由として「どんな指導や支援の方法があるのか知識がない」、 「指導・支援を考えてみたが、効果がある方法なのか自信がない」などの回答もあり、具体的な指導・支援を導き出すことの困難さが明らかになりました。そこで、これらの二つの課題等への対応を図り、アセスメントシートの結果を理解し、活用しやすくするための分析パッケージの開発を行うこととしました。

＜分析パッケージの具体＞

今回の分析パッケージ開発に当たって、まず、図1に示す「学級集団理解シート」を見て、学級集団及び個の特徴を導き出すための手順を作成し示すことにしました。そして、その手順は、「学級集団理解シート」の画面の左下のタブに示すことにし、手順①～④に沿って、確認すべきポイントを事前にチェックしたり、例示された観点の関連性から自分の学級の様子に合った項目を選択したりすることによって、学級集団や児童生徒一人一人の特徴を把握することができるようになりました。



図1 「学級集団理解シート」

図1の画面の左下のタブに示すことにし、手順①～④に沿って、確認すべきポイントを事前にチェックしておくことで、一人一人の結果を理解しやすくする手順を示しています。手順④では、アセスメントシートの結果を学校全体で共通理解し、活用していく手順を示しています。

次に、アセスメントシートの活用に関わる課題の一つである「複数の観点を関連付けることの困難さ」への対応については、八つの観点の中で、相互に関連性があると認められる観点の組合せについて検討し、強い関連性があると考えられる18通りの組合せを導き出すとともに、図2に示す「個別理解シート」に表示する際の標準得点が40点以下の八つの各観点と観点の組み合わせの優先順位を決めました。もう一つの課題である「複数の観点を関連付けた後、指導・支援を導き出すことの困難さ」への対応については、「個別理解シート」に設けたコメント欄に標準得点が40点以下の観点がある場合に推測される学習上の困難さとそれに対する指導・支援の例を自動表示するようにしました。

こうして開発した今回の分析パッケージの活用により、従来に比べてより的確に実態把握ができ、授業改善に役立てやすくなったと考えていますので、各学校での活用をよろしく願います。

なお、アセスメントシートは、子どもたちの学習に関わる認知面の特性を把握するツールですが、WISCなどの個別式知能検査や発達検査のように詳細な把握ができるものではありません。そのため、アセスメントシートを活用する際には、分析パッケージによる把握とともに、これまでどおり教員による授業の行動観察を併せて検討し、総合的に実態把握をすることが必要になります。この点には十分ご留意願います。

手順①～④についてももう少し説明をすると、手順①では、「学級集団理解シート」を見る前に、アセスメントシートが測ろうとする力を再度確認できるようにしています。手順②では、「学級集団理解シート」の下側の棒グラフから、学級集団の傾向を理解するための手順を示しています。手順③では、「学級集団理解シート」でアセスメントシートの結果を見るときに、確認すべきポイントを事前にチェック

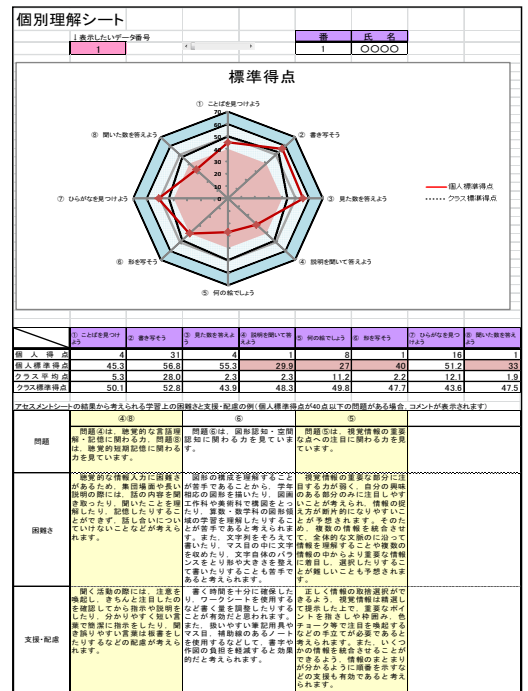


図2 「個別理解シート」

今後、当センター特別支援教育部では、分析パッケージを活用した学校のデータを蓄積するとともに、その効果や課題等についての意見や感想をお聞きしながら、通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに役立つ分析パッケージとして活用されるように学校現場のニーズに応じた必要な改良を行っていきたいと思います。

<分析パッケージ送付の申込みについて>

今回、開発した分析パッケージについて、その活用を希望する学校には、次の手続きによりお申込みいただいた上で、送付しています。ご希望のある学校は、当センター特別支援教育部まで電話でご連絡ください。

【電話番号 0866-56-9106】

○すでにアセスメントシートをお持ちの学校へ

今回の分析パッケージの送付を希望する場合は、改めて管理職の方から当センター特別支援教育部長へ電話でお申込みください。

○アセスメントシートのことについて知りたい学校へ

アセスメントシートのサンプル版を送付しますので、電話でご連絡ください。

○初めてアセスメントシートを活用したい学校へ

アセスメントシートを実施したい旨を電話でご連絡ください。その際、次の「アセスメントシートを実施するにあたっての留意事項」について、センターから説明します。その上で、管理職の了解のもと、アセスメントシートを実施することが決まりましたら、管理職の方から当センター特別支援教育部長へ電話でお申込みください。

「アセスメントシートを実施するにあたっての留意事項」

①児童生徒の障害の有無を判断するものではありません

アセスメントシートは、その結果を授業における指導・支援にどのように役立てるかを目的に作成したものです。アセスメントシートから得られた情報に加え、普段からの行動観察等から得られる情報を総合的にアセスメントして、より適切な指導・支援を導き出していくという趣旨を理解された上で、活用してください。

②保護者へアセスメントシートを実施することを事前に連絡してください

アセスメントシートには、知能検査等を参考にして作成した問題があり、保護者の方に実施に関する誤解を招く恐れがあります。そのため当センターでは、学年便り等を利用して事前の説明を行うことを推奨しています。また、先生方が教育相談などで保護者の方に対して説明や情報提供をする場合には、次の点に留意してください。

- ・アセスメントシートの結果のみを伝えるのではなく、日々の行動観察などと併せて総合的に児童生徒の実態を捉えて説明する。
- ・アセスメントシートの検査問題や結果の情報は、厳重に管理し、保護者や本人に対して「個別理解シート」の結果を説明する場合は、口頭による説明とし、提示や配付をしないようにする。

③小学校第1学年には早い時期での実施は避けてください

小学校第1学年の標準値データの集計分析は、二学期後半から三学期のものをもとにしています。また、アセスメントシートは、平仮名の読み書きができることを前提に作成しています。そのため、一年生の一学期など早い時期は、読み書きのスピードなどに個人差が大きく、正しい測定値が出ない可能性があります。問題を確認いただいて実施時期については、よくご検討ください。

④音声CD（同封）を使用して実施してください

アセスメントシートを実施する教員によって結果に差が生じないようにするため、アセスメントシートと同封の音声CDを必ず使用するようになしてください。

○その他、アセスメントシートに関する研修や結果の見立てについて希望に応じます

アセスメントシートの説明や、アセスメントシート結果の見立て等についてのご依頼についても、当センター特別支援教育部へ電話でご連絡ください。

また、当センターが行った通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりやアセスメントシートに関する研究の次に示す研究成果物については、当センターWebページに掲載（ダウンロード可）していますので、ご活用ください。その他、教育研究発表大会当日の分科会の様子を撮影・編集したVTRをeラーニングに掲載しますので、ご覧ください。

- ・ブックレット「通常の学級における特別支援教育の観点から見た学級経営・授業づくり」（平成21年3月）
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h20/08project01.pdf>
- ・研究紀要「小・中学校の通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに関する研究－児童生徒を理解するためのアセスメントに焦点を当てて－」（平成23年2月）
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/study/h22/10-03.pdf>
- ・ブックレット「通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり－アセスメントシートを活用して－」（平成23年2月）
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/study/h22/10-03booklet.pdf>
- ・研究紀要「小・中学校の通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに関する研究Ⅱ－アセスメントシートの検証を中心に－」（平成25年2月）
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/study/12-06.pdf>
- ・ブックレット「通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりⅡ－児童生徒の実態把握を大切にした授業づくり－」（平成25年2月）
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/study/12-06booklet.pdf>
- ・研究紀要「通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに関する研究（アセスメントシート分析パッケージの開発）」（平成28年2月）
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h27/15-05.pdf>

（特別支援教育部 林 栄昭）



No. 49 [平成28年9月20日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866) 56-9101
(特別支援教育部) (0866) 56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL (0866) 56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

研修講座へのご参加、ありがとうございました

今年の夏は大変な猛暑でした。この夏に実施しました特別支援教育に関する研修講座には、多数の先生方に参加していただきました。

(希望研修講座全17講座 のべ954人参加)

アンケートの結果を見ても、授業に生かしていきたい、校内で実践していきたいなど、肯定的な意見が多く、2学期からの教育活動に生かしていただけることと期待しています。



発達障害3研修講座(青年期)

今年度、当センターでは、研修の成果検証に焦点を当て、参加された先生方がその研修内容をどのように活用されたかについて追跡調査を行っていきます。今年度は、新任コーディネーター研修講座(参加者100名)に参加された先生方から、12月頃を目処に再度意見をいただく計画です。具体的には、5月の研修講座において、コーディネーターの任務・役割についての講義、個別の教育支援計画の作成演習を行いました。その後、校内で支援計画を作成し、また、校内でどのように共有したか、コーディネーターとして、どのような取組をしたか、など具体的にお聞かせいただき、今後の研修内容の改善などに努めてまいりたいと考えています。是非ともご協力をよろしくお願い致します。



特別支援学級等新任担当教員研修講座



特別支援学校就労キャリア研修講座



特別支援学校授業力アップ研修講座
(各教科等を合わせた指導)



さて、現在、次期学習指導要領改訂に向けて、審議が行われています。この中で、特別支援教育の捉え方が教育全体へと浸透していくような大きな動きがあります。改訂に当たっては、「社会に開かれた教育課程」という視点が重要なポイントです。つまり、情報化、グローバル化を背景に、子供たちが社会や世界に向き合い、関わり合いながら自分の人生を切り開いていくために必要な力を身に付けていくことが、教育に求められ、教育課程に位置付けられていきます。



次期学習指導要領を特別支援教育の観点から一部紹介すると、次のような具体的な新しい方策が出ています。

○全ての学習指導要領に特別支援教育の観点や指導上の配慮事項を明記する

- ・幼稚園・小学校・中学校・高等学校など、全ての学校に、発達障害を含めた障害のある幼児児童生徒が在籍する可能性があることを前提とする。
- ・幼稚園保育要領、幼保連携型認定こども園保育要領、小・中・高等学校学習指導要領に各教科等の目標を実現する上で考えられる困難さに配慮するために必要な支援を示す。

○高等学校における通級指導教室の制度化

- ・平成30年度からの実施に向けて、省令の改正や周知のための説明がある。
- ・通級指導における修得単位数等の取り決めや実施校の決定がある。

○道徳科の学習評価について

- ・特別支援学校における「特別な教科道徳」が新設され、指導要録へ児童生徒の道徳性に係る成長の様子について特に顕著な状況等を記述する。
- ・道徳科の指導に当たり、集中することや継続的に行動をコントロールする困難さ等、発達障害等のある児童生徒へ配慮を行う。

○学習評価観点の改善

- ・「知識・理解」「技能」「思考・判断・表現」「関心・意欲・態度」の4観点での評価から、「知識・技能」「思考・判断・表現」「学びに向かう力、人間性等」の3観点に変わる計画で審議が進められる。



(学習指導要領改定の動向について

—中央教育審議会での審議経過と今後の方向性—から)

平成30年度より小学校から順次実施となる計画で審議が進められており、この動向に注目していく必要があります。

さて、平成28年8月1日付け、「発達障害者支援法の一部を改正する法律の施行について」（通知）に伴い、発達障害者に対して、生涯に渡る切れ目のない支援を行うことが更に強く義務付けられました。小学校・中学校の特別支援学級においては、個別の指導計画・個別の教育支援計画を作成している学校が殆どであると思いますが、今後は、通常学級の発達障害のある児童生徒についても、その作成が求められます。個別の指導計画と個別の教育支援計画の違いは何か、もう一度整理してみましょう。



• 個別の教育指導計画とは

幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かい指導が行えるよう、教育計画や指導計画、個別の教育支援計画などを踏まえて、具体的に幼児児童生徒の教育的ニーズに応じて指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画。

• 個別の教育支援計画とは

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、医療・保健・福祉・労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的視点に立って、一貫して的確な教育支援を行うために、障害のある幼児児童生徒一人一人について作成した支援計画。

(文部科学省 特別支援教育の推進：通知 H19 から)

岡山県教育庁特別支援教育課では、この二つをまとめて記入する形式を取っています。障害者差別解消法における合理的配慮やその他指導上の配慮についても記述する必要があります。児童生徒の実態把握をしながら、その子供の実態に合った指導内容や指導方法を計画的、組織的に行っていきましょう。これらの取組は、すべて障害のある子



供の自立と社会参加に向け、幸せな人生を送ることができるようにという支援する全ての人の気持ちが根底にあります。作成しなければならないという義務ではなく、子供たちの幸せな将来を思いながら、今を誠実に支援・指導するものであることを忘れないようにしたいものです。

ここでは、高等学校の様式と記入のポイントについて紹介します。

2 個別の教育支援計画の作成

「個別の教育支援計画」の様式・記入例 ①

平成〇〇年度～ 〇〇立〇〇高等学校 個別の教育支援計画

No.1

〇本人にかかわる基本事項				
初回記入者氏名:		初回記入年月日: H 年 月 日		
担任氏名	1年 〇〇〇	2年	3年	
ふりがな 生徒氏名	〇〇〇〇		性別 ()	生年月日 平成 年 月 日
出身中学校	立 中学校		電話 ()	
生徒の住所	〒 - 〇〇〇〇			
保護者 (続柄)	〇〇〇〇		緊急連絡先	
保護者住所	〒 - 〇〇〇〇			
家族構成	続柄	氏名	職業・学校等	その他特記事項
	〇〇	〇〇〇	〇〇〇〇	診断があれば、診断名とその年月日を記入。療育手帳等の取得があれば記入をします。
	〇〇			
医療機関			診断等	
通院の有無[有・無] 医療機関名: 〇〇病院〇〇科 主治医: 〇〇Dr.			医師による診断通院の有無[有・無] 診断名: 高機能広汎性発達障害 診断年月: 平成〇〇年〇〇月 手帳: 無し	
通院の状況: 最近では、〇年の〇月に中学校のすすめで病院に行った。本人は嫌がる。現在は不定期に通院。			服薬の状況: 調子が悪い状況が続くときには、不安定や緊張、興奮などの精神症状を改善する薬を処方されたことがあるが、現在は服薬していない。	
生育歴・療育・教育の状況等				
生育歴 および 療育・教育 の状況	<p>〇カ月…幼稚園に入園。人見知りを全くしない。</p> <p>〇歳半検診…ひどいかんしゃくを起こし、自傷行為も見られたので〇〇〇の受診を勧められる。その時点では診断はつかず、言葉が遅いので心理訓練から始める。</p> <p>〇歳頃…気持ちの切り替えが難しく幼稚園で時々パニックを起こす。教員が1対1で対応し、集団行動も落ち着いてくる。家庭では手をかむなどの自傷行為を繰り返すことがあった。</p> <p>〇歳…高機能広汎性発達障害の診断を受ける。</p> <p>小学校入学後…特に問題なく過ごす。〇年生の時に学校の塀から飛び降りて右手を骨折するなど、交通事故によるものを含め、けがをすることが多い。</p> <p>中学校入学後…仲の良い二人の友達と登下校を共にし、囲碁将棋部に所属。新しい友達を作るのは苦手。1, 2年は特に問題なく過ごす。3年生になり、テキストなどの紛失がきっかけで、友達との関係が悪化する。しばらく学校カウンセラーに週に1時間程度悩みを聞いてもらう。少しずつ普通に学校生活を送れるようになる。</p>			
検査結果等	WISC-Ⅲ(中央児童相談所にて平成〇年〇月)全IQ=110, VIQ=115, PIQ=102			

対象生徒についての基礎的な情報を把握します。

この1枚目は、プロフィールシートとして、初めに作成して、3年間そのまま使うものです。変更点のみ加筆修正します。

診断があれば、診断名とその年月日を記入。療育手帳等の取得があれば記入をします。

医療機関について記入します。初診のきっかけ、現在までの経過、通院の頻度等について記入します。

保護者から聞き取った情報を記入します。

2 個別の教育支援計画の作成

「個別の教育支援計画」の様式・記入例 ②

平成〇〇年度～ 〇〇立〇〇高等学校 個別の教育支援計画

No.2

記入年月日 平成〇〇年〇月〇日

記入者氏名 ()

生徒氏名: 年 ()

・左の欄には、各項目ごとの生徒の現状について気になる点や課題と感ぜられる点を記入します。

・右の欄には、高等学校入学後からどのような支援（配慮や対応）をしているか記入します。

現在の様子及び支援(○保護者, ※他の機関からの連絡事項も含む)		
	現在の様子	現在行っている支援
学習	<ul style="list-style-type: none"> ・まじめでしなければならないことはきちんとこなそうと努力する。多くの教科においてノートはきちんととっており、課題などは基本的には提出できるが、期日に遅れると精神的に不安定になることがある。 ・特定の教科(特に日本史)については、反抗的な態度をとることもあり課題の提出が極端に少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・突然の変更などには対応しづらく混乱することがあるのであらかじめ指示を明確に出す。 ・学習のルールや順序、優先課題などについて、プリントなどにより文字にして目に見える形で知らせることが有効。 ・日頃から授業担当者間等での共通理解と情報交換は必須であるが、特に調子の悪いときにはそのことを知った上での声かけが必要。
<p>この「現在の様子及び支援」の欄は、「支援の目標」を設定するための現状の実態把握に関する情報を記入します。</p>		
行動	<ul style="list-style-type: none"> ・一人で過ごすことが多いが、複数の仲の良い友人とは話ができる。 ・臨機応変にものごとに対処していくことが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に手を打てていない。 (※本人の要望と保護者の要望を聞きながら、スクールカウンセラーとも相談し、学年で話し合いをし、校内委員会でも必要な支援について検討し、2学期はじめには個別の教育支援計画に記載すると共に、保護者とも懇談時に相談、共通理解をする。)
対人	<ul style="list-style-type: none"> ・他人とコミュニケーションをとりづらい。(保健室では、「一人でいい」と言うことがある。) 	
<p>変更点は加筆修正をしていきます。</p>		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動において、大きな大会などがあると不安になる。(部活動では、仲が良い友達がいると、試合に出場できるようになってきている。) ・複数のことを同時にこなすことが難しくストレスになっていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担任とコーディネーター、部活動の顧問、教科担当等の関係する教職員間で連絡を密にし、連携を図る。保護者からの情報など、本人に配慮すべき情報についても、共有して必要な支援を検討する。
将来の生活・現在の生活についての希望(将来◎・現在○)		
本人	<ul style="list-style-type: none"> ○部活動と勉強との両立を図ること。 ◎大学への進学を希望。 	<ul style="list-style-type: none"> ○トラブル等あったときには、本人の特性を理解した上で手助けをお願いしたい。また、家庭にもすぐに連絡がほしい。 ◎働くようになって、職場の人と上手に付き合ってもらいたい。
支援の目標(長期◎・短期○)		
<ul style="list-style-type: none"> ◎優先順位を確認して落ち着いて生活することができる。(スケジュール管理・計画的行動) ○確認する習慣を身に付け、課題等の提出を確実にする。(提出率の向上。締め切り間に合わなくても引き続き取り組み、提出ができるようにする。) ◎困ったときに自分から発信できる力を身に付ける。(悩みを周囲に相談できる力。アドバイスを求めやすくする。) ○集団で活動する際や、複数の活動や役割をこなす際などに、教師等と相談しながら不安なく活動に臨むことができる。 		

本人や保護者の希望や願い、卒業後や将来の進路希望等について記入します。

ケース会議等を経て、目標を設定して記入します。



No. 50 [平成29年3月21日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866) 56-9101
(特別支援教育部) (0866) 56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL (0866) 56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

開所10周年記念式典・記念講演会が開かれました

2月19日、県内の教育関係者を招いて、開所10周年記念式典を行いました。式典では、竹井県教育長と起塚所長が10周年を振り返り、挨拶を述べました。式の後には、文部科学省初等中等教育局の田村学視学官から「次期学習指導要領の方向性～アクティブ・ラーニングの視点による不断の授業改善～」と題して記念講演が行われました。

当総合教育センターが開所した平成19年は、「特殊教育から特別支援教育への転換」が図られた最初の年でもあり、特別支援教育部の業務は、時代の変化や学校現場のニーズに対応しながら取り組んできた10年でありました。

そして、今後は、次期学習指導要領に向け「社会に開かれた教育課程」に対応すべく、引き続き研究を重ねていきたいと考えています。



平成28年度教育研究発表大会

午後からの研究発表大会では、県内外から約140名の先生方が御参加くださり大変ありがとうございました。

○特別支援教育部の発表

「通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり
ーアセスメントシート分析パッケージの活用ー」



今回の発表では、小学校・中学校2校の実践をもとに、この分析パッケージを活用した成果や変容についての報告を行いました。実践された先生からのコメントを聞いて、「次年度活用してみたい」という声も届いています。岡山大学の丹治敬之先生から、アセスメント分析パッケージを活用する上でのポイントについての助言もいただきました。今後ますます活用する学校が増えることを期待しています。



丹治先生の助言

このアセスメントシートを開発して以来、3月1日現在で、県内では、約300件、県外からは約100件の送付依頼や問い合わせがありました。

今後も普及を図ってまいります。



コラム (つうしん50回記念)

アセスメントシート分析パッケージ開発への想い
～子供を変えるのではなく、我々の授業の在り方を変えよう！～

アセスメントシートを開発し、発表したのが、平成23年の3月。あれから6年が経とうとしています。アセスメントシートの開発を始めた平成21年は、ちょうど、通常の学級に在籍する発達障害のある子供たちを含んだ一斉授業の在り方に関心が高まっていた頃でした。

通常の学級における授業は、学年という枠組みごとに学習内容が規定されているため、子供の認知等に困難があっても、原則として、当該学年の学習内容を学ぶこととなります。つまり、通常の学級では、学習内容を量的に軽減することによって、子供たちを援助するには限界があると言えました。

そこで、通常の学級において授業を考えるに当たっては、学習内容を量的に軽減するという視点ではなく、指導・支援方法に着目し、それを子供たちが学びやすいものに工夫するという視点が必要だと考えたのです。そのためには、教師が、一人一人の子供の学び方の特徴や学級集団としての傾向を把握する必要があります。当センターでは、その学び方の特徴・傾向を把握するための実態把握ツールとして、アセスメントシートを開発したのです。

アセスメントシートは、発表以来、何度か改訂を加えながら、昨年2月に「アセスメントシート分析パッケージ」として発表したわけですが、開発当初からのコンセプトは全く変わっていません。それは、「子供を変えるのではなく、我々の授業の在り方を変えよう」ということです。今後も、子供たちの「分かった」「できた」を支えるための一助として、多くの学校に活用されることを願っています。

(特別支援教育部 指導主事)



通常の学級における
特別支援教育の観点を
取り入れた授業づくり

— アセスメントシート分析パッケージの活用 —



平成29年2月
岡山県総合教育センター

アセスメントシート実施DVD (小学校第1～3学年用)

アセスメントシートを実施する際には音声CDを使用しますが、特に、聴覚的な情報入力に困難さのある低学年の児童には分かりづらい点がありました。

そこで、小学校第1～3学年用の「アセスメントシート実施DVD」を作成し、学級の実態に合わせて、音声CDか実施DVDかを選択して使用できるようにしました。



ブックレットのダウンロードはこちら

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h28/>

成果検証 「新任特別支援教育コーディネーター研修講座」

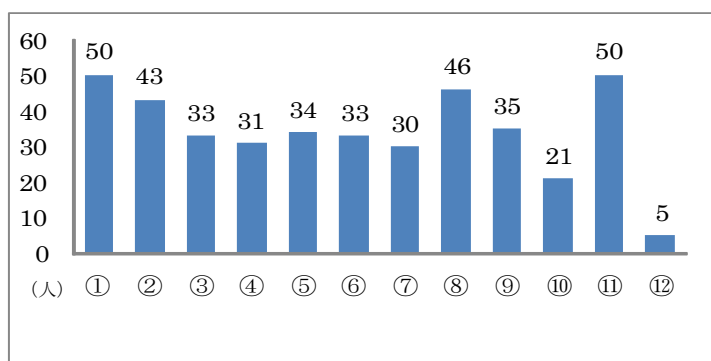
本通信49号でも紹介しましたが、今年度は研修講座の成果を検証するため、12月にアンケート調査を行いました。協力いただいた学校の先生方、ありがとうございました。アンケート結果の概要について紹介します。

質問1 研修した内容の活用状況 ※回答数（77/100人）

- 1：すでに活用している 61人
- 2：活用の仕方を考えているところである 15人
- 3：活用できていない 1人

質問2 どのように活用したか（質問1で「1」と回答した人のみ）（複数回答可）

研修後の活用状況



- | | | |
|-------------------|--------------|--------------|
| ①個別の教育支援計画の作成等の促し | ②校内委員会の連絡調整 | ③担任の相談・助言 |
| ④校内研修の企画・運営 | ⑤保護者の相談 | ⑥担任とともに保護者支援 |
| ⑦関係機関との連絡調整 | ⑧対象児童生徒の情報収集 | ⑨学校間連携の連絡調整 |
| ⑩専門家チーム、巡回相談の連絡調整 | ⑪力量アップ | ⑫その他 |

さて、電話相談や教育相談を行っている際、保護者の方から時に次のようなことを伺うことがあります。

「コーディネーターって、うちの学校にもおられるんですか？」

「コーディネーターさんに相談してもいいんですか？」

そもそも、特別支援教育コーディネーターにはどんな役割があるのでしょうか。

特別支援教育コーディネーターとは、各学校における特別支援教育推進のために、主に、次の役割を担う教員です。

- ・特別支援教育に係る校内委員会、校内研修の企画・運営
- ・関係諸機関・学校との連絡・調整
- ・保護者からの相談窓口

「特別支援教育の推進について（通知）19文科初第125号 平成19年4月1日」

県内の学校には、現在、コーディネーターが配置されています。校長が指名し、校務分掌に位置付けられているものです。しかし、実際の取組は、学校で様々であり、時にはその存在が保護者に知らされていないこともあるようです。年度初めのPTA総会や4月の学校便り等で、コーディネーターが誰か、具体的にどんな仕事をするのかを明確に保護者に伝える必要があります。

そして、この時期には、1年間のコーディネーターの取組をまとめ、次年度に引き継いでいきたいと思います。

うまくいったときこそ原因分析し、共有し、次に生かす取組を

特別支援学校の先生から、「Aくんがトイレでおしっこできたんですよ」との知らせがありました。Aくんは重い知的障害があり、1年生の時から紙おむつをして生活していました。担任は、毎日、学校で何度もトイレに誘い自分で排尿できるよう支援を繰り返していましたが、なかなか思うようにいかない日々でした。個別の教育支援計画の目標の一つにも「トイレで排尿できる」と示し、保護者と共有していました。そして、1年が過ぎ、2年が過ぎ、3年も終わりかけた頃のこと、自分で少し前屈みになり、おなかに力を入れて排尿することに成功したのです。



こうして、文章に表すのは実に簡単なことですが、これまでAくんに関わった多くの先生方が、Aくんに寄り添い毎日毎日繰り返してトイレに誘い、向き合うという姿勢がなければ、この日は来なかったと思います。担任は何度も自分の手立てが間違っているのではないかと、もっとうまくいく方法があるのではないかと自問自答をして焦ることもあったでしょう。

ここで、Aくんが自分で排尿するに至った原因は何だったのか、それを分析しておくことはとても大切なことです。私たちは、できない原因を考えることはしても、どの手立てがよかったのか、その要因を振り返ることができているでしょうか。この分析こそ大切にして、関わった先生方で共有し、次に生かしたいところです。

そして、この成功事例で言えることは、手立てや方法も大切ですが、Aくんの心の成長がそこにあったことを忘れてはいけません。日々の学校生活を送ることで、多くの友達との関わりや、下級生ができたことによるお兄さんとしての自覚も芽生えたのかもしれない。見えないところの成長が大きく関与しています。毎日の登校や運動による体力の成長も欠かせません。腹筋がついて下腹に力を入れることができてきたのかもしれない。最初にトイレで成功した時、周囲にいた先生の今までにない喜びと感動を感じ取ったのかもしれない。そして、「Aくん、すごいね。やったね。自分でおしっこできたね」と褒められることでAくんは、「僕、すごいでしょ」と心で伝えてくれたのかもしれない。



このように、特別支援学校には、日々のゆっくりとした粘り強い先生方の取組のドラマが多くあります。子供たちは、どんな障害であれ、自分で〇〇したい、やってみたい、伝えたいという強い思いがあります。そこに、言葉だけでなく心で対話しながら真摯に向き合い、寄り添い、支援を継続してきた先生方の強い思いがあります。

個別の教育支援計画の評価に「トイレで排尿することができました」の記入は、Aくんが一つ自立できたことの証明です。この一文には、多くの人の溢れる思いが込められた成果でもあり喜びでもあるのです。

次期学習指導要領では、特別支援学校の教育課程について、「社会に開かれた教育課程」の考え方や資質・能力に基づく目標や内容を再整理していくことが打ち出されています。また、在籍する児童生徒の障害の状態や多様化に対応して、知的障害のある児童生徒のための、各教科、自立活動、重複障害者等に対する教育課程の取扱いについても、改善・充実を図る方向性が明らかになっています。

次年度、特別支援教育部では、「次期学習指導要領における教育課程の総合的な研究」と題して研究を進めてまいります。アンケート等で、各市町村教育委員会を始め、各学校等に御協力いただくこともあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。



No. 51 [平成29年 3月23日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866)56-9101
(特別支援教育部)(0866)56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL (0866)56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

初めて特別支援学級を担任する方のために

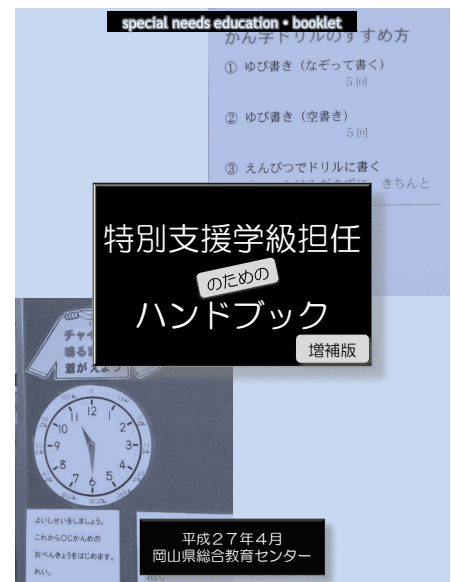
新年度に向けて、各学校では新しい指導体制が検討されている時期と思います。その中で、小・中学校では、4月から初めて特別支援学級の担任になる方もいることと思います。その方たちの多くは、新学期当初に通常の学級との違いに戸惑ったり、不安や悩みをもたれたりするのではないのでしょうか。そうした戸惑いや不安、悩みに応え、特別支援学級担任としての指導・支援にやりがいを感じながら、障害のある児童生徒一人一人のよりよい成長を促し、支えていただくために、当センターが行っている特別支援学級担任の方のための支援について、本号では紹介します。

「特別支援学級担任のためのハンドブック —増補版—」の紹介

このハンドブックは、当センターの平成23年度プロジェクト研究の成果物として、平成24年2月に発刊したものを改訂したものです。

元々の「特別支援学級担任のためのハンドブック」を作成することとした背景には、当センターで毎年度実施している特別支援学級を初めて担任する教員を対象とした研修講座を受講した方たちから、「子供の実態をどう理解し、どのように関わればよいのか」「時間割の組み立て方、学習の進め方はどのようにすればよいのか」「自立活動や生活単元学習はどのように指導すればよいのか」などの悩みや不安をよく聞くということがあります。こうした悩みは、一部の担任だけでなく、多くの担任に共通する悩みであると思いました。しかし、困ったときにすぐに相談できる相手が校内にいない場合もあります。そこで、当センターでは、特別支援学級の担任がもつ疑問や悩みに応えるハンドブックを作成しようと考えたわけです。

作成したハンドブックは、本県の特別支援学級の多くを占める小・中学校の知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級を対象に、その学級担任として必要と思われる



情報を網羅してまとめるようにしました。

その発刊から3年が経過した際、改めてハンドブックの内容を見直すとともに、当センター特別支援教育部共同研究の成果物として発刊した「自立活動ハンドブックー知的障害のある児童生徒のためにー」の内容を盛り込み、「特別支援学級担任のためのハンドブックー増補版ー」（以下「増補版」という）として改訂しました。その大まかな内容は、次の「増補版」の目次に示すとおりです。

目次

* はじめに	6 障害の状態等に応じた指導
1 特別支援学級担任になって	(1) 各教科等を合わせた指導
(1) 1年間の主な学級事務	(2) 教科別の指導
(2) 4月第1週にしておきたいこと	(3) 領域別の指導
(3) その他の4月当初の学級事務	7 個別の指導計画
2 教室環境	8 個別の教育支援計画
3 教育課程	9 交流及び共同学習
(1) 特別の教育課程の編成	10 保護者との連携
(2) 特別の教育課程の編成の手順	11 各種援助制度
4 自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程の編成	★巻末付録 自立活動<手順編> <実践編>
5 知的障害特別支援学級の教育課程の編成	*おわりに

4月から初めて特別支援学級の担任になる方はもちろん、引き続き担任をされる方にも、「増補版」を是非活用いただき、児童生徒の迎え入れと新学年でのスムーズな学校生活スタートすることを願っています。

特に、初めて特別支援学級の担任になる方には、「増補版」の「1 特別支援学級の担任になって」を読んでいただくと、担任としての大まかな1年間の見通しと、当面4月にすべき具体的な仕事を思い浮かべる手がかりになると思います。また、「2 教室環境」には、イラストで具体的に整備された教室環境を示したり、その際の留意事項等を挙げたりしていますので、年度当初の教室づくりの参考になると思います。そして、「10 保護者との連携」は、児童生徒のよりよい成長を図り、適切な教育を行うための基盤となる保護者の方との良好な連携・協力関係を築いていくための参考になると思います。

また、「増補版」でこれまでのハンドブックと大きく変更したところは、自立活動の解説に関わる二箇所です。その一つは、「6 (3) 領域別の指導」の中の自立活動について解説した箇所です。もう一つは、巻末資料として、実態把握から評価までの自立活動における個別の指導計画の作成手順について解説する<手順編>と、その手順に沿って作成した個別計画に基づいた指導実践の事例を載せた<実践編>を追加した箇所です。この変更した箇所を参考に、自立活動の正しい理解と適切な指導に役立てていただくことを願っています。

特に、巻末資料の最後の見開きページには「自立活動学習指導案形式例」を掲載しています。自立活動についての研究授業等を行うときなどに参考として学習指導案を作成し、実践

をより深めていただくことを願っています。

なお、「増補版」については、当センターWebページの次の場所からダウンロードできますので、御活用ください。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h23/11-08zouho14.pdf>

お勧め研修講座

当センターでは初めて特別支援学級の担任となった方を対象に、来年度も「小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座」及び「中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座」を次の期日・会場で実施します。どちらの研修講座も悉皆研修ですので、該当する方は必ず受講してください。

期日	会場	研修講座名
6月16日（金）	総合教育センター	小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第1日）
8月2日（水）	総合教育センター	小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第2日）
10月20日（金）	総社市立総社西小学校	小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第3日）
6月16日（金）	総合教育センター	中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第1日）
8月2日（水）	総合教育センター	中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第2日）
10月27日（金）	総社市立総社東中学校	中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第3日）

どちらの研修講座も第1日は、障害の理解と支援、本人・保護者支援、特別支援学級等の教育課程編成と指導内容等について講義、実践発表、協議により研修します。第2日は、自立活動の指導等の内容について講義、演習を通じて研修します。また、第3日は、サテライト講座として、それぞれ小・中学校を会場に特別支援学級等における授業づくりや学級経営等について、授業参観や演習、協議を通じて研修します。特に、他校の特別支援学級等の授業を参観することは貴重な機会になることと思います。

この3日間の研修を通じて、特別支援学級担任として必要となる基本的な知識・技能を身に付け、よりよい授業や学級づくりに生かす力量の向上を図っていただきたいと思います。詳しい研修講座の内容については、当該学校あてに送付する当研修講座の実施要項や当センターのWebページに4月下旬に掲載予定の「研修講座案内」を御覧ください。

また、特別支援学級担任の方のための授業づくり研修講座として、次の表に示す希望研修を実施します。特別支援学級担任を対象とした研修講座ですので、御希望の研修講座に参加し、他校の特別支援学級担任の方と知り合いになったり、特別支援学級の授業づくりに役立つ情報を収集したりすることもできると思います。

期日	会場	研修講座名
8月23日（水）	総合教育センター	小・中学校特別支援学級（知的障害／自閉症・情緒障害）授業力アップ研修講座

その他、発達障害に関する研修講座や特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに関する研修講座（希望研修）もあります。詳しくは、当センターWebページの「研修講座案内」を御覧ください。

カリキュラムサポート、学校コンサルテーション、 教育相談の活用

当センターでは、教員の方の様々な質問にお答えする「カリキュラムサポート」を実施しています。特別支援学級担任となって、教育課程のこと、学習指導のこと、子供の気になる行動への対応のことなど、分からないことや困ったことなどが出てきたとき、当センターメディアセンター内にあるカリキュラムサポートセンターに連絡をいただくと、相談に応じ、できるだけの支援を行います。電話でも、来所でも相談に応じますので御連絡ください。

カリキュラムサポートの連絡先（メディアセンター）

電話：（０８６６）－５６－９１０８

電子メール：csc@edu-ctr.pref.okayama.jp

また、当センターでは、学校や学級の気になる子供に対する校内支援体制の整備に関わる助言や支援をさせていただく「学校コンサルテーション」を要請に応じて実施しています。これまでの指導・対応では困難さを感じる事例や、学校と外部機関との連携の取り方が分からない事例など、お困りの事例について御相談ください。

困ったときに一人で問題や課題を抱え込んでいても、問題は解決しないばかりか、ますます解決が困難な状況に陥ってしまうこともあります。問題への対応については、一人で抱え込まず、関係者がチームとして解決に当たることが鉄則です。困ったときには、当センターの「学校コンサルテーション」を活用してください。

学校コンサルテーションの申込先

特別支援教育部 （０８６６）５６－９１０６

その他、次のとおり教育相談も行っていますので、御利用ください。

○面接相談（予約制、1回50分）

月・水・木・金曜日9:00～19:00、火曜日13:00～19:00

○電話相談（相談専用電話：（０８６６）５６－９１１７）

月・水・木・金曜日9:00～17:00、火曜日13:00～17:00

○医師による教育相談（予約制）

原則として、毎月第4水曜日16:00～18:00（4～12月予定）



No. 52 [平成 29 年 10 月 2 日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川 7545-11
TEL(代) (0866) 56-9101
特別支援教育部 TEL(0866) 56-9106
特別支援教育部相談専用電話
TEL(0866) 56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

研修講座への御参加 ありがとうございます

5月から8月にかけて実施した特別支援教育に関する研修講座では、多数の先生方に参加していただきありがとうございました。学校現場の先生方からの価値ある実践発表には、多くの気づきや明日からのヒントがありました。今年度も、昨年度に引き続き、サテライト研修講座を実施したりアクティブな演習形式の研修内容を多く取り入れたりして、学校現場に少しでも生かしていただけるよう工夫を重ねています。

8月21日に開催されたキャリア教育就労支援充実研修講座（高特）では、平林金属株式会社を会場に、リサイクル作業の様子を見学し、就労支援コーディネーターによる実践発表や情報交換等を行いました。今年度は、高等学校の先生方も参加し、特別支援学校の先生方と生徒の就労について語り合う貴重な機会となりました。

10月には、教科教育部との合同開催となるサテライト研修講座があります。詳細は当センターのWebページから御覧下さい。



キャリア教育就労研修講座（高特）
（平林金属株式会社）
「リサイクル作業の見学」



合理的配慮・インクルーシブ教育
システム基礎研修講座
「明日からできることを考える」



肢体不自由 授業力アップ研修講座
「基本の姿勢についての演習」



訪問教育研修講座
「教材を持ち寄ってのワークショップ」

特別支援学校の授業づくりと学習評価の今後



平成29年4月28日告示の特別支援学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領の第1章総則において、今回新たに幼稚部には「指導計画の作成と幼児理解に基づいた評価」が、また、小学部・中学部には「教育課程の実施と学習評価」の規定が示されました。新学習指導要領における学習評価に関する幼稚部、小学部・中学部改訂のポイントは、次のようになります。

<幼稚部>

- ・ 相対評価によらず、個人内評価により丁寧に成長や発達を見取っていくこと
- ・ 評価の妥当性や信憑性が高められるような創意工夫を行い、次年度又は小学部、小学校等にその内容が適切に引き継がれるようにすること（引き継ぎ資料として活用されること）。

<小学部・中学部>

- ・ 児童又は生徒の良い点や可能性、進歩の状況などを積極的に評価し、学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。また、各評価等の目標の実現に向けた学習状況を評価する観点から、単元や題材など学習や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫して、指導の改善や学習意欲の向上を図り、資質・能力の育成に生かすようにすること。

今回の改訂を遡ってみると、平成26年11月20日の文部科学大臣諮問の中では、教育目標・内容と学習・指導方法、学習評価の在り方を一体として捉えていこうとする新しい時代にふさわしい考え方が審議の柱として位置付けられました。また、それを受けて、平成28年12月21日の中教審答申で「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について」が示されました。国立特別支援教育総合研究所統括研究員 武富博文先生によると、そのポイントは、次の10点に集約できると提言されています。（「特別支援教育研究」2017 8 東洋館出版社）

- ① 目標に準拠した評価を実質化するために育成を目指す資質・能力の三つの柱と関連した「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点から観点別学習状況の評価を進めること
- ② 育成を目指す資質・能力の三つの柱の中で「学びに向かう力・人間性等」については、感性や思いやり等の幅広いものを含んでいるため、それらは観点別学習状況の評価になじまず、個人内評価として見取る部分があること
- ③ 評価の観点として「関心・意欲・態度」を「主体的に学習に取り組む態度」に改めた背景には、児童生徒の性格や行動面の傾向が一時的に表出された場面を捉えるなどの誤解がみられることから、児童生徒が自らの目標を設定し、進め方を見直し、その過程を自己評価により新たな学習へつなげ、知識や技能を習得し、思考・判断・表現しようとしているかといった意思的な側面を捉える評価として進めていくこと

- ④ 毎回の授業で全ての観点から学習評価を行うのではなく、単元や題材等の内容や時間のまとまりの中でトータルな視点から組織的・計画的に学習評価を行うこと
- ⑤ 観点別学習状況の評価では十分に示されない内容は、日々の教育活動や総合所見を通じて積極的に児童生徒に伝えること
- ⑥ 学校全体で学習評価の改善に組織的に取り組む体制づくりが必要であること
- ⑦ 資質・能力のバランスのとれた学習評価を行っていくためには、多種・多様で多角的・多面的な評価を行うことや、診断的評価、形成的評価、総括的評価を適切なタイミングや方法で行うこと
- ⑧ 教科等の特質に応じて、児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりするために、児童生徒自身による自己評価を学習活動の一環として位置付けること
- ⑨ 教員一人一人が児童生徒の学習の質を捉えることができるよう、研修の充実を図っていくこと
- ⑩ 多様な評価の充実普及など、今後の専門的な検討については、本答申の考え方を前提として行われる必要があること

子供たちにどういった力が身についたのかという学習の成果を捉えるためには、学習評価の在り方が極めて重要になり、これまでの学習評価を見直していく必要があります。そのためには、これらの10の提言を基に新学習指導要領の改訂がなされたことを踏まえて、学習評価に関する新たな視点を実際の授業に導入していくことが大切になります。具体的には、上記の提言①に示されるように、目標に準拠した評価を実質化するために育成を目指す資質・能力の三つの柱と関連した「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点から観点別学習状況の評価を進めることが重要になります。観点別学習状況の評価を充実させることは、目標や指導方法、手立ての妥当性、信頼性を意識した授業改善につながり、学習指導に関わるPDCAサイクルを組織的・体系的に実施し、教育課程の改善に結び付けていくことが可能となります。今後は、特別支援学校において、今ある授業を振り返り、新しい時代に必要な育成すべき資質・能力は何かを考えていく必要があります。

平成29・30年度 特別支援教育部の共同研究



研究テーマ 「知的障害教育における主体的・対話的で深い学びに関する研究」
 新学習指導要領で示されている「主体的・対話的で深い学び」をどう捉えるのか、授業改善とどのように結び付けていくのかを明らかにしていく予定です。具体的な例等も紹介します。今後、御協力をお願いすることもあると思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

コラム

音楽の不思議

先日、県立岡山南支援学校で、九州女子短期大学山田俊之特任教授による音楽の授業があった。山田先生は、ボディパーカッションを取り入れた授業を師範された。小学部・中学部の子どもたちと授業直前に初対面で見合うという極めて心配な環境で授業は始まった。この人は誰？きょとんとする子どもも少なくなかった。しかし、山田先生がドラムをたたき始めた時から、「山田先生」と「子どもたち」が繋がった。それは、子どもがその子なりに「山田先生に注目した瞬間」だった。そこには、本物の音楽があり、身体に響く素晴らしい音の集まりが子どもたちを振り向かせた。寝転んで教室の後方を見ていた子どもが振り返った。そこから、授業はまさに山田マジックにかかったようだった。よい授業を作る前提の一つに、関係性をもつことが極めて重要だが、そこには数分で音楽のとりこになる子どもたちが次々と現れた。「この時間は、なんだか楽しそうだな」と思ったのかもしれない。



音楽は障害や病気を越える不思議な魅力がある。それは、コミュニケーションの苦手な子どもたちにも心の扉を開くことができるのではないかと期待を抱かせる。

山田先生の授業には視覚支援も見通しをもたせる手立ても存在しなかった。音楽のもつダイナミックさに自由に自分を表現できる心を解放され、身体の奥の内臓にまで響く、デジタル音ではない生の音を身体全体で感じ取り、イヤマフを外し音楽の授業に参加する子どもたち。いったい何が起きているのだろう。

かつて、自分が関わったことのある音楽の授業でも同じことが起こっていた。大音響で流れるQUE ENの「we will lock you」に合わせてのリズム打ちや身体表現。「シンバルマーチ」の合奏練習では、一つの教室でシンバル、大太鼓、小太鼓、キーボード、ピアノ・・・決して心地よいとは思えない数々の音が混ざり合い耳をふさぎたくなるが、そこに耳をふさぐ生徒は一人もいない。なぜなのか。そこに何が起きているのか。音楽の授業が終わった途端、生徒がイヤマフを付けたのはなぜなのか。

事実として、T1の先生とT2～数名の先生が、26人の生徒の目標・手立てを詳細に立て、チームとしての動きを綿密に打合せたことは記憶している。実際の授業では、中学校から転勤した音楽未経験の先生たちがなぜか音楽を好きになり、リズムを刻んだこともない理科の先生がタクトを振り、授業を進めていた。これも、T1の先生の緻密な計算による誘導であったのかもしれない。

確かに言えることは、子どもたちがそれぞれ自分らしく精一杯主体的に学ぼうとするエネルギーに満ち溢れていたこと。この授業の分析をしておけばよかったと後悔している。今でも時々、あの授業の光景が思い出される。教師は、うまくいった授業の分析をすることに慣れていない。しかし、これからの主体的・対話的で深い学びを実現していくためのヒントは良い授業にこそ存在していると思う。(特別支援教育部長)





No. 53 [平成30年3月19日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866) 56-9101
(特別支援教育部) TEL(0866) 56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL(0866) 56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

岡山県総合教育センター教育研究発表大会が開かれました

平成30年2月17日(土)、222名の方の参加をいただき、今年度の研究発表大会が開催されました。最終報告として「新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりのポイント」「不登校やいじめ、暴力行為等を生まないための学校づくりに関わる校内研修パッケージの開発Ⅱ」「情報モラルに関する研究(スマホ・ネット問題に関する実践事例の収集と情報提供)」の三つの発表がありました。また、展示や模擬体験の他、長期研修員の報告や中間報告がありました。最終報告については、当センターホームページから研究成果物をダウンロードして御活用いただきますようお願いいたします。

■特別支援教育部 中間報告

「知的障害教育における主体的・対話的で深い学び」に関する中間報告を行いました。協力校である岡山大学附属特別支援学校の先生方、及び指導助言をいただきました広島大学川合紀宗教授には心から感謝申し上げます。また、多くの先生方に参加していただき、貴重な御意見を賜りました。ありがとうございました。

今回は、文献研究による学びの位置付けと授業参観を通しての主体的・対話的で深い学びの三つの要素を取り出しながらかこれまでの授業実践を振り返り、授業改善の方向性を提案させていただきました。川合教授からは、自身の授業をビデオに撮るなどして「主体的」「対話的」「深い」学びのどんな要素があるか振り返ることを提案をしてくださいました。また、これら三つの学びは、子どもだけに求めるのではなく教師にも求められていることや自立に向け子ども自身が、何ができていて、次に何ができるようになるかが自分で分かること、さらには自分の強み弱みをどう子どもが気付くことができるのかといった「メタ認知の学び」が大切であり、教師がどのように指導し気付かせていくかがポイントになる等、多くの御示唆をいただきました。来年度は更に研究を深め、知的障害教育に携わる全ての先生方に授業改善の提案ができるよう取組を進めてまいりますので、今後とも、御協力をよろしくお願い致します。



■平成30年度 特別支援教育部の研究

今年度に続き、来年度も「知的障害教育における主体的・対話的で深い学び」をテーマに掲げ、県内の特別支援学校から研究協力校、研究協力者をお願いし、更に研究を深めてまいりますのでどうぞよろしくお願い致します。

なお、本年度の研究のまとめについては、次ページに示しています。当センターホームページにも掲載する予定です。



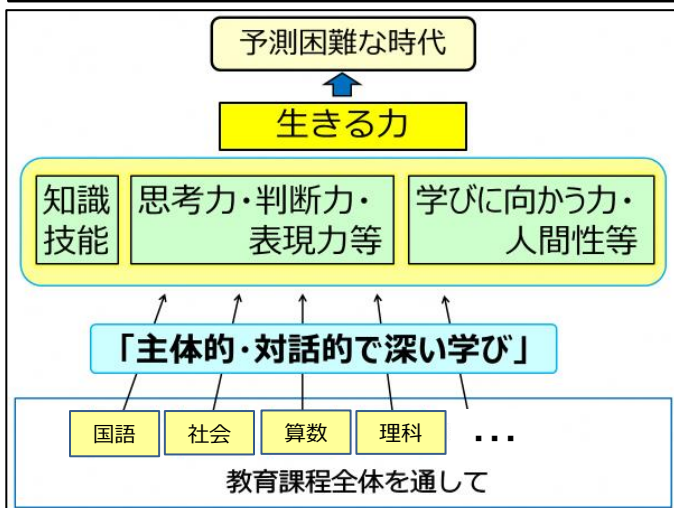
研究主題：知的障害教育における「主体的・対話的で深い学び」に関する研究（平成29年～30年度）

研究の目的

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、知的障害教育における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点を明らかにする

本研究において、一年次（平成29年度）に明らかになったことを紹介します。

なぜ、「主体的・対話的で深い学び」なのか？



これから子供たちが生きていく時代は、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により予測困難な時代になると言われています。このような時代を子供たちは生き抜いていかななくてはなりません。つまり、今まで以上に変化に対応するための生きて働く力が必要になってきます。この生きる力を育てていくに当たって、教育の担う役割は非常に大きいと言えます。

新学習指導要領では、このような「生きる力」を具体化して「資質・能力」として示しました。その資質・能力を、生きて働く「知識・技能」、未知の状況にも対応で

きる「思考力・判断力・表現力等」、変化に積極的に向き合い、課題を解決していこうとする「学びに向かう力や人間性等」の三つに整理して育てていくことにしたのです。上の図のように、各教科等の学習は、この三つの資質・能力を育成する重要な役割を担ってきます。そこで、これから大切になってくるのは授業の質だと言えます。子供たちが、質の高い学びができるよう授業改善をしていくことは必須のこととなってきます。その授業改善の視点として、「主体的・対話的で深い学び」が示されたのです。これは、知的障害教育においても何ら変わりはありません。そこで、当センターでは、今回の研究において「知的障害教育における『主体的・対話的で深い学び』に関する研究」というテーマを設定しました。

知的障害のある児童生徒の学習上の特性等

さて、ここで知的障害のある児童生徒の学習上の特性等を確認しておきたいと思います。現行の学習指導要領解説には、次のように示されています。

- 学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の場面の中で生かすことが難しい
 - 成功体験が少ないことなどにより主体的に活動に取り組む意欲が十分育っていないことが多い
- (特別支援学校学習指導要領解説 総則編 一部抜粋)

このような点を見ると、「主体的・対話的で深い学び」を小・中学校通常の学級の子供たちと同じようなやり方で実践していこうとすると、難しい点がいくつかあるのではないかと考えます。それらを明確にしながら、どのような授業改善の視点をもって「主体的・対話的で深い学び」を実現させていけばよいかを明らかにする必要があると考えました。

知的障害教育における「主体的・対話的で深い学び」とは？

そこで本研究では、学習指導要領等の文献、協力校の実践から、知的障害教育における「主体的・対話的で深い学び」を次のように捉えました。また、学校現場における現状についても整理しました。



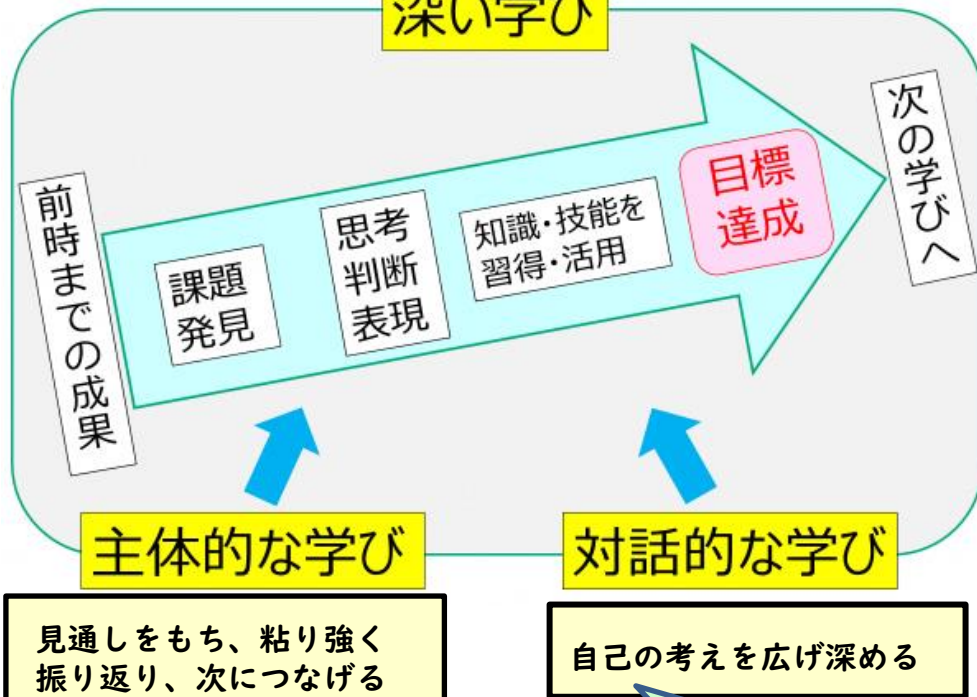
現状としては・・・

- 実態に応じた目標設定の難しさ
- 各教科等を学ぶ本質的意義を捉える難しさ

- ・知識を関連付けて深く理解する
- ・考えを形成する

- 深い学びとは、
 - ・汎化に繋がる学びであること
 - ・目標達成に向けた学びであることが大切である

深い学び



- 主体的であるためには、
 - ・学びへの興味・関心があること
 - ・目標意識があること
 - ・次の課題が分かること等が大切である
- 主体性とは、目標達成に向けて働く必要がある

- 対話には、
 - ・書物・環境・状況との対話
 - ・自己内対話等も含まれる
- 対話は目標達成のために行われる必要がある



現状としては・・・

- 単なる興味・関心
- 活動の流れのみの提示



現状としては・・・

- 考える場面の設定の難しさ

授業改善の視点

前述のように、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の視点を明らかにしてきました。しかし、この視点を形式的に取り入れても、それがそのまま授業改善につながるわけではありません。深い学びの欄にも挙げましたが、目標設定は実態に応じたものであることが大切になります。例えば、目標が難し過ぎても、易し過ぎても深い学びにはつながりません。やはり適切な実態把握とそれに基づいた目標設定が重要になってきます。

また、目標設定には、実態との整合という視点に加えて、その各教科を学ぶ本質的な意義や目標も捉えておく必要があります。

このような実態と各教科を学ぶ本質的な意義を捉えた上で、目標を設定し、次のような具体的な視点例をヒントに授業改善を進めていくことを提案します。

○適切な実態把握
○各教科を学ぶ本質的な意義



目標設定

〈主体的な学び〉

- 目標を意識付ける教師の問いかけ
- 実物を活用する単元設定
- 記憶に配慮した振り返り
- 生活、実際に近づけた場の設定
- 体験から学ぶ学習設定
- 活動への期待と結び付けた学習展開
等

〈対話的な学び〉

- 思考を促す言葉かけ・環境設定
- 個に応じた表現を引き出す関わり
(動作・○×で表現 等)
- 児童生徒を結ぶ教師の言葉かけ
(他者評価 等)
等



〈深い学び〉

- 汎化・応用に向けた場の設定
- 実態に応じた目標設定
等

※主体的な学び、対話的な学び、深い学びに挙げた視点は、協力校の実践から得た授業改善の視点の例です。

二年次の研究の方向性

- 協力校、協力委員と協働し、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善を行い、その実践を紹介する



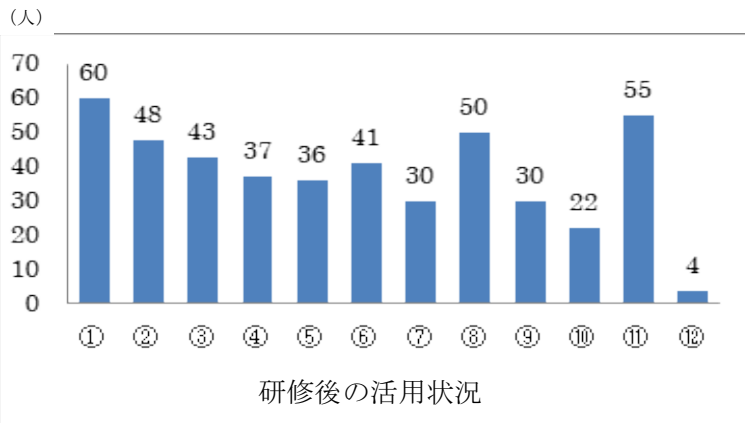
成果検証 「新任特別支援教育コーディネーター研修講座」

研修講座の成果を検証するため、12月にアンケート調査を行いました。協力いただいた学校の先生方、ありがとうございました。

□質問1 研修した内容の活用状況 ※回答数（82人／93人）

- | | |
|---------------------|-----|
| 1：すでに活用している | 74人 |
| 2：活用の仕方を考えているところである | 5人 |
| 3：活用できていない | 3人 |

□質問2 どのように活用したか（質問1で「1」と回答した人のみ）（複数回答可）



- | | | |
|-------------------|--------------|--------------|
| ①個別の教育支援計画の作成等の促し | ②校内委員会の連絡調整 | ③担任の相談・助言 |
| ④校内研修の企画・運営 | ⑤保護者の相談 | ⑥担任とともに保護者支援 |
| ⑦関係機関との連絡調整 | ⑧対象児童生徒の情報収集 | ⑨学校間連携の連絡調整 |
| ⑩専門家チーム、巡回相談の連絡調整 | ⑪力量アップ | ⑫その他 |

■成果検証アンケートにご協力をいただき、ありがとうございました。昨年度に比べて研修後の活用率が90%と向上し（H29:79%）①個別の教育支援計画の作成等の促し、⑧対象児童生徒の情報収集、⑪自身の力量アップの項目が高く、校内の様々なニーズに対応し校内支援体制を構築しようと奮起しておられる様子が伺えます。

■「発達障害を含む幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」（平成29年3月文部科学省）には、今後の特別支援教育についての具体的な働きが、次のような立場で明記されています。

- 第1部 概論
- 第2部 設置者用
（都道府県・市町村教育委員会等）
- 第3部 学校用
（校長・コーディネーター・通常の担任・通級担当・特別支援学級担任）
- 第4部 専門家用
（巡回相談員・特別支援学校）
- 第5部 保護者用

コーディネーターの先生は、是非このガイドラインをダウンロードしてこの情報を学校で共有していただき、次年度の校内支援体制の構築に向けて具体的な方向性を立ててください。

ガイドラインのダウンロードはこちら

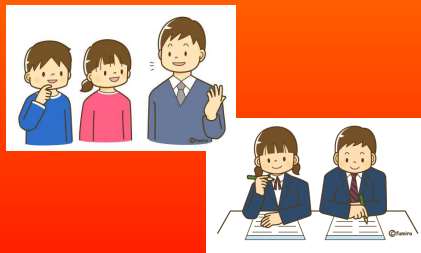
http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/13/1383809_1.pdf

特別支援教育 活用できる成果物の御案内

通常の学級における

特別支援教育の観点を 取り入れた授業づくり

— アセスメントシート分析パッケージの活用 —



平成29年2月
岡山県総合教育センター

今年度は、県内外の学校・教育機関から57件の依頼があり、アセスメントシートを送付・活用していただきました。開発して以来、3月1日現在で、県内では、397件、県外からは127件の送付依頼がありました。

昨年度、小学校第1～3学年用の「アセスメントシート実施DVD」を作成し、学級の実態に合わせて、音声CDか実施DVDかを選択して使用できるようにしました。

アセスメントシートを開発し、平成23年の3月に発表したわけですが、「子どもを変えるのではなく、我々の授業の在り方を変えよう！」というコンセプトは今も当時も変わりません。今後も、子どもたちの「分かった」「できた」を支えるための一助として、多くの学校に活用されることを願っています。

関係リンク

羅針盤H29第3号

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/sougou/koho/compass/rashinban-2903.pdf>



ブックレットのダウンロードはこちら

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h28/16-03.pdf>

自立活動ハンドブック

— 知的障害のある児童生徒の指導のために —



平成27年2月
岡山県総合教育センター

岡山県総合教育センターでは、自立活動の指導に関する専門性の向上や自立活動の指導を適切に効果的に進めていくために「自立活動ハンドブック」を作成しています。初めて自立活動の指導に当たられる先生方や経験のある先生方にも活用していただきやすいように分かりやすく内容を構成しています。

また、今回の学習指導要領の改訂では、自立活動の個別指導計画を作成する上で、「幼児児童生徒の実態の把握」「指導すべき課題の抽出」「指導の目標（ねらい）の設定」「具体的な指導内容の設定」までの手続と手続の間をつなぐ要点が「流れ図」として示されました。そこで、当センターでは、これまでのハンドブックの指導計画の作成手順に加えて、「流れ図」の作成手順について解説も入れながらみなさんに分かりやすく伝えるように現在改訂をしています。

ブックレットのダウンロードはこちら

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/study/h26/14-03.pdf>



No. 54 [平成30年 3月27日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866) 56-9101
(特別支援教育部) TEL(0866) 56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL(0866) 56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

初めて特別支援学級を担任する方のために

新年度に向けて、各学校では新しい指導体制が検討されている時期と思います。その中で、小・中学校では、4月から初めて特別支援学級の担任になる方もいることと思います。その方たちの多くは、新学期当初に通常の学級との違いに戸惑ったり、不安や悩みをもたれたりするのではないのでしょうか。そうした戸惑いや不安、悩みに応え、特別支援学級担任としての指導・支援にやりがいを感じながら、障害のある児童生徒一人一人のよりよい成長を促し、支えていただくために、当センターが行っている特別支援学級担任の方のための支援について、本号では紹介します。

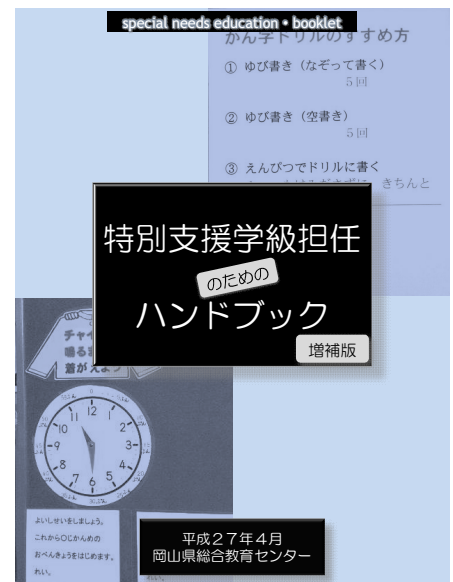
「特別支援学級担任のためのハンドブック —増補版—」の紹介

この「ハンドブック」は、当センターの平成23年度プロジェクト研究の成果物として、平成24年2月に発刊したものを改訂したものです。

当センターで毎年度実施している特別支援学級を初めて担任する教員を対象とした研修講座の受講者から、「子供の実態をどう理解し、どのように関わればよいのか」「時間割の組み立て方、学習の進め方はどのようにすればよいのか」「自立活動や生活単元学習はどのように指導すればよいのか」などの悩みや不安をよく聞きました。こうした悩みは、一部の担任だけでなく、多くの担任に共通する悩みです。しかし、困ったときにすぐに相談できる相手が校内にいない場合もあります。そこで、特別支援学級の担任が抱える疑問や悩みに応える「ハンドブック」を作成しました。

作成した「ハンドブック」は、本県の特別支援学級の多くを占める小・中学校の知的障害特別支援学級及び自閉症・情緒障害特別支援学級を対象に、その学級担任として必要と考えられる情報を網羅してまとめました。

その発刊から3年が経過し、改めて「ハンドブック」の内容を見直すとともに、当センタ



一特別支援教育部共同研究の成果物として発刊した「自立活動ハンドブックー知的障害のある児童生徒のためにー」の内容を盛り込み、「特別支援学級担任のためのハンドブックー増補版ー」（以下「増補版」という。）として改訂しました。その概要は、次の目次に示すとおりです。

目次

* はじめに	6 障害の状態等に応じた指導
1 特別支援学級担任になって	(1) 各教科等を合わせた指導
(1) 1年間の主な学級事務	(2) 教科別の指導
(2) 4月第1週にしておきたいこと	(3) 領域別の指導
(3) その他の4月当初の学級事務	7 個別の指導計画
2 教室環境	8 個別の教育支援計画
3 教育課程	9 交流及び共同学習
(1) 特別の教育課程の編成	10 保護者との連携
(2) 特別の教育課程の編成の手順	11 各種援助制度
4 自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程の編成	★巻末付録 自立活動<手順編> <実践編>
5 知的障害特別支援学級の教育課程の編成	*おわりに

4月から初めて特別支援学級の担任になる方はもちろん、引き続き担任をされる方にも、「増補版」を是非活用していただき、児童生徒の迎え入れと新学年でのスムーズな学校生活スタートすることを願っています。

特に、初めて特別支援学級の担任になる方は、「増補版」の「1 特別支援学級の担任になって」を読むと、担任としての大まかな1年間の見通しと、当面4月にすべき具体的な仕事を把握する手がかりになると思います。また、「2 教室環境」には、イラストで具体的に整備された教室環境を示したり、その際の留意事項等を挙げたりしていますので、年度当初の教室づくりの参考になると思います。そして、「10 保護者との連携」は、児童生徒のよりよい成長を図り、適切な教育を行うための基盤となる保護者の方との良好な連携・協力関係を築いていくための参考になると思います。

また、「増補版」でこれまでの「ハンドブック」と大きく変更したところは、自立活動の解説に関わる二点です。その一つは、「6 (3) 領域別の指導」の中の自立活動について解説した点です。もう一つは、巻末資料として、実態把握から評価までの自立活動における個別の指導計画の作成手順について解説する<手順編>と、その手順に沿って作成した個別計画に基づいた指導実践の事例を載せた<実践編>を追加した点です。この変更した点を参考に、自立活動の正しい理解と適切な指導に役立てていただくことを願っています。

特に、巻末資料の最後の見開きページには「自立活動学習指導案形式例」を掲載しています。自立活動についての研究授業等を行うときの参考として学習指導案を作成し、実践をより深めていただくことを願っています。また、学習指導要領の改訂に伴い、各教科、領域の記述の変更を中心にみなさんに分かりやすく伝えるように現在改訂をしています。

なお、「増補版」については、当センターWebページの次の場所からダウンロードできますので、活用してください。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/chousa/kiyou/h23/11-08zouho14.pdf>

お勧め研修講座

当センターでは初めて特別支援学級の担任となった方を対象に、平成30年度も「小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座」及び「中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座」を次の期日・会場で実施します。どちらの研修講座も悉皆研修ですので、該当する方は必ず受講してください。

期日	会場	研修講座名
6月15日（金）	総合教育センター	小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第1日）
8月8日（水）	総合教育センター	小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第2日）
10月12日（金）	美作市立美作北小学校	小学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第3日）
6月15日（金）	総合教育センター	中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第1日）
8月8日（水）	総合教育センター	中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第2日）
10月16日（火）	美作市立作東中学校	中学校特別支援学級等新任担当教員研修講座（第3日）

どちらの研修講座も第1日は、障害の理解と支援、本人・保護者支援、特別支援学級等の教育課程編成と指導内容等について講義、実践発表、協議により研修します。第2日は、自立活動の指導等の内容について講義、演習を通じて研修します。また、第3日は、サテライト講座として、それぞれ小・中学校を会場に特別支援学級等における授業づくりや学級経営等について、授業参観や演習、協議を通じて研修します。特に、他校の特別支援学級等の授業を参観することは貴重な機会になることと思います。

この3日間の研修を通じて、特別支援学級担任として必要となる基本的な知識・技能を身に付け、よりよい授業や学級づくりに生かす力量の向上を図っていただきたいと思います。詳しい研修講座の内容については、当該学校あてに送付する当研修講座の実施要項や当センターのWebページに4月下旬に掲載予定の「研修講座案内」を御覧ください。

また、特別支援学級担任の方のための授業づくり研修講座として、次の表に示す希望研修を実施します。特別支援学級担任を対象とした研修講座ですので、御希望の研修講座に参加し、他校の特別支援学級担任の方と知り合いになったり、特別支援学級の授業づくりに役立つ情報を収集したりすることもできます。

期日	会場	研修講座名
8月22日（水）	総合教育センター	小・中学校特別支援学級（知的障害／自閉症・情緒障害）授業力アップ研修講座

その他、発達障害に関する研修講座や特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに関する研修講座（希望研修）もあります。詳しくは、当センターWebページの「研修講座案内」を御覧ください。

カリキュラムサポート、学校コンサルテーション、 教育相談の活用

当センターでは、教員の方の様々な質問にお答えする「カリキュラムサポート」を実施しています。特別支援学級担任となって、教育課程のこと、学習指導のこと、子供の気になる行動への対応のことなど、分からないことや困ったことなどが出てきたとき、当センターメディアセンター内にあるカリキュラムサポートセンターに連絡をいただくと、相談に応じ、できる限りの支援を行います。電話でも、来所でも相談に応じますので御連絡ください。

カリキュラムサポートの連絡先（メディアセンター）

電話：（０８６６）－５６－９１０８

電子メール：csc@edu-ctr.pref.okayama.jp

また、当センターでは、学校や学級の気になる子供に対する校内支援体制の整備に関わる助言や支援をさせていただく「学校コンサルテーション」を要請に応じて実施しています。これまでの指導・対応では困難さを感じる事例や、学校と外部機関との連携の取り方が分からない事例など、お困りの事例について相談してください。

困ったときに一人で問題や課題を抱え込んでいても、問題は解決しないばかりか、ますます解決が困難な状況に陥ってしまうこともあります。問題への対応については、一人で抱え込まず、関係者がチームとして解決に当たることが鉄則です。困ったときには、当センターの「学校コンサルテーション」を活用してください。

学校コンサルテーションの申込先

特別支援教育部 （０８６６）５６－９１０６

その他、次のとおり教育相談も行っていますので、利用してください。

○面接相談（予約制、1回50分）

月・水・木・金曜日9:00～19:00、火曜日13:00～19:00

○電話相談（相談専用電話：（０８６６）５６－９１１７）

月・水・木・金曜日9:00～17:00、火曜日13:00～17:00



No. 55 [平成30年 7月23日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866)56-9101
(特別支援教育部) (0866)56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL (0866)56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

謹んでお見舞い申し上げます

この度の「平成30年7月豪雨」によって、大きな被害のあった地域の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。メディア等で報じられる被災地域の現状に心を痛める毎日です。一刻も早い復興を祈るばかりです。被災地域の皆様に普段の生活が戻り、子どもたちが安心して学校で学ぶことができるよう、私たち一人一人ができるサポートを考え、実践していけたらと思っています。

このような非常時の際の環境の変化に、心身のバランスを特に崩しやすいのが、障害のある子どもたちではないかと思えます。国立特別支援教育総合研究所のWebページには、「災害時における障害のある子どもへの配慮」という内容が掲載されています。<http://www.nise.go.jp/cms/7,0,70,272.html> 同様に、発達障害情報・支援センターWebページ(<http://www.rehab.go.jp/ddis/>)、おかもやま発達障害者支援センターWebページ「災害時の発達障害児・者支援について」(<http://asdashien.jp/disaster.html/>)にも、災害時の支援に関する情報提供がなされています。ぜひ、ご一読ください。

夏の研修講座の紹介

【特別支援教育部が実施する研修講座一覧】

7月25日(水)	はじめての特別支援学校研修講座(授業づくり等に関する基礎) 寄宿舎指導員研修講座
8月1日(水)	合理的配慮・インクルーシブ教育システム等基礎研修講座(発達障害1)
8月3日(金)	アセスメント研修講座(発達障害2)
8月6日(月)	通級指導教室研修講座 特別支援学校授業力アップ研修講座(生活単元学習)
8月7日(火)	特別支援教育コーディネーター・ブロックリーダー研修講座(応用) 就学前特別支援教育研修講座
8月9日(木)	通常の学級における特別支援教育の観点を取り入れた授業づくり基礎研修講座 訪問教育研修講座
8月20日(月)	特別支援学校授業力アップ研修講座(自立活動)
8月21日(火)	青年期の発達障害研修講座(発達障害3) キャリア教育・就労支援充実研修講座(高特)
8月22日(水)	小・中学校特別支援学級(知的障害/自閉症・情緒障害)授業力アップ研修講座
8月24日(金)	肢体不自由 授業力アップ研修講座
10月18日(木)	小学校算数科における特別支援教育の観点を取り入れた授業を考える研修講座(サテライト)
10月23日(火)	小学校国語科における特別支援教育の観点を取り入れた授業を考える研修講座(サテライト)

夏季休業中を中心に特別支援教育部が実施する希望研修講座の一覧をお示ししています。

講座内容の詳細につきましては、チラシをWebページにアップしていますので、ご参照ください。
(<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/tokubetusien/kouzatirashi.html>) 研修講座によっては、定員の関係で締め切っているものもありますが、まだ、受講可能な講座もありますので、奮ってご参加ください。現在、特別支援教育部では、外部講師、実践発表者の方々と連絡を取り合いながら、よりよい研修になるよう、全力で準備をしているところです。ぜひ、最新の情報や先進的な実践に触れて、2学期の教育実践に生かしていただけたらと思います。

新学習指導要領解説から

教育課程の改訂に伴って刊行された「特別支援学校学習指導要領解説各教科等編」に「知的障害のある児童生徒の学習上の特性等」という項があり、そこに、知的障害があるために生じる様々な状態像が記述されています。この項については現行の解説にもあるのですが、その中に、今回の改訂に伴って新たに付加された記述があります。それは「(知的障害のある)児童生徒が一度身に付けた知識や技能等は、着実に実行されることが多い」というものです。

現行の解説では、児童生徒の困難さに目を向けた記述が中心でしたが、付加された部分は、知的障害のある児童生徒の良さや強みに注目して記述しており、そのことに新鮮さを覚えます。そして、ここに書かれているように「一度身に付けた知識や技能」が「着実に実行される」のであれば、知識や技能を「一度身に付けた」という状態に、教師がどのようにして導いていくのかということがとても重要なポイントになると思うのです。

上智大学の奈須正裕教授は、知識の習得と活用について、興味深い論を展開されています。「本来的に人間の学習や知性の発揮は領域固有なものであり、文脈や状況に強く依存していることが分かってきたのである。この考え方を心理学では、状況的学習ないしは状況に埋め込まれた学習 (situated learning) と呼ぶ。状況的学習論の立場では、学習とは具体的な文脈や状況の中で生じるものであり、学ぶとはその知識が現に生きて働いている本物の社会的実践に当事者として参画することであると考える。(中略) 具体的な文脈や状況を豊かに含みこんだ本物の社会的実践への参画として学びをデザインしてやれば、学び取られた知識も本物となり、現実の問題解決に生きて働くのではないか。これがオーセンティック (authentic=真正の、本物の) な学習の基本的な考え方である」 (「内外教育」2018. 4. 24)

この奈須教授の論考は、特別支援教育の文脈で書かれたものではありません。ですが、知的障害教育における各教科や生活単元学習等の各教科等を合わせた指導の趣旨と相通じるものを感じるのです。これまで知的障害教育において脈々と実践されてきた指導形態が、学校教育の中で脚光を浴びる時代がやってきたとも言えます。当センター特別支援教育部でも「知的障害教育における『主体的・対話的で深い学び』に関する研究」というテーマで研究を進めており、より一層、知的障害のある子どもたちの学びについて深めていきたいと考えています。

【編集後記】

「特別支援教育つうしん」は、平成2年の12月に第1号(当時の名称は「障害児教育つうしん」)が刊行され、今回で55号の発刊となります。当初は紙媒体で作成され、各学校に送付しておりましたが、平成21年の第29号からWeb発信となり、それを機会に、編集担当を特別支援教育部長が担うようになりました。従って、今年度から、私、片岡が、この「特別支援教育つうしん」の作成に当たることとなります。片岡個人の思いや考えも入り込むかもしれませんが、各学校にとって参考となる情報を取り上げ、お伝えしていきたいと考えています。一年間、どうぞよろしくお願いいたします。



No. 56 [平成30年 9月12日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866)56-9101
(特別支援教育部) (0866)56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL (0866)56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

お疲れ様でした! ~夏の研修講座~

いよいよ2学期が始まりました。静かだった学校も子どもたちの元気な声が響き渡っているのではないかと思います。夏季休業中は、猛暑にもかかわらず、多くの先生方がセンターに来られ、自らのスキルアップに取り組まれました。ドイツのある教育学者は「進みつつある教師のみ、人を教える権利あり」と述べています。先生方の学ぶ姿勢、身に付けた知識・技能は、きっと、子どもたちのより良い学びにつながると思います。断片的ではありますが、私も様々な講師の先生の話の伺う機会がありました。そこで、今回の「特別支援教育つうしん」では、夏の研修講座の中で印象に残った内容(ちょっとマニアックですが…)をいくつかお伝えしたいと思います。

今ある力で、今を生きる

国立特別支援教育総合研究所の滑川典宏先生が、講義の中で紹介してくださったキーワードです。以下、プレゼン資料に示されていた文献の一部です。



教育においては基礎から応用へという流れが多い。また教育だけでなく日々の子育てにおいても、子どものできないこと、未熟な点が課題とされ、何かができるようになること、力を身につけること、上手になることに価値がおかれることが多い。確かに今より能力が高まる、何かができるようになることは歓迎すべきことであろう。

しかし、人はいつの瞬間も、今ある力で、今の手持ちの力でその一瞬を過ごさなければならない。明日身につく力で、今を生きることはできない。今は今ある力で生きるしかない。力を身につけること、蓄えること、基礎を固めてから応用に入ること。これらは確かに重要ではあるが、暮らしの一瞬は、常に応用の連続である。時間を止めておいて、その間に基礎を固めてから対処するなんてことはできない。なので、今ある力を使うこと、今ある力を出せること、今ある力で対処することも重要なことと思う。せっかく力を身につけていても出せずじまいということもある。力を蓄えること、身につけることを目指すだけでなく、力をいかに出すか、力を出せる、ということにも教育はもっと取り組んでいく必要があると思う。(中略) 未来の準備のためだけに今があるのではなく、今も生きる本番だからである。(国立特別支援教育総合研究所 牧野泰美『スタタリング・ナウ 2011.4.18 No.200』(日本吃音臨床研究会))

ところで、私は、趣味でソフトテニスをして(決してうまくはないのですが…)います。テニスが上達するためには、様々な動きをパーツに分けて反復していく基礎練習はとても大切です。しかし、それだけで試合に勝てるかというところというわけでもないのです。試合という実際の場面でないと習得できない動きや戦術といったものがあります。また、試合の中で発揮できたことによって、本物の力として身に付く基礎スキルもあります。そして、何よりテニス本来の楽しさを味わうことができます。

“基礎から応用”、“将来のための今”、という考え方は、教育において一般的であり、また、大切な考え方だと思います。その考え方をベースにしながらも、学習内容や場面に応じて、今ある力で今を生きる、という考え方で、学習へのアプローチを考えてみることも大切なのではないのでしょうか。昔、同僚だったある

先生が「○○くんは、算数が苦手なんじゃけど、不思議なことにお金に置き換えて考えさせるとできるんよ」と笑いながら話されていたのを思い出します。「実際の場合」「本物にふれる」「必要感」「必然性」「意欲」といったキーワードが知識やスキルの習得に大きく関わっているような気がします。そして、これらは、私たちがこれから取り組んでいく授業改善においても大切な視点になるのではないかと思います。

自閉症の生きづらさ…

この夏、自閉症の障害特性に言及された講師の先生方が何人もおられました。自閉症の障害特性については、研修講座に限らず、書籍やネット等でもかなり多くの情報提供がなされ、教科書的な知識については、多くの先生方の知るところになっているのではないかと思います。

例えば…

- ・相手の視点に立って考えることの困難さ
- ・言外の意味をくみ取ることの困難さ など。

ですが、その“教科書的な”障害特性に関する知識が、実際の学習や生活場面において、どのように現れ出るのかというイメージについては、まだまだ共有されていない印象があります。

名古屋市教育委員会の池田和穂先生は、教師が「みんな、机の上を片付けて」と指示したときに、一人だけ片付けようとしなかったという子どもの例を挙げられながら、相手視点に立つことが困難であるために生じる“ずれ”について説明されました。



みんな、机の上を片付けて！

ぼくから見て「みんな」は、ぼく以外の全員のこと。ぼく自身は「みんな」の中に入っていないよ！

だから、ぼくは片付けなくていい。



先生にとっての「みんな」という言葉が示す範囲、「ぼく」にとっての「みんな」という言葉が示す範囲。視点が変われば、範囲も変わります。私たちは、そのことを暗黙の了解としながら、瞬時に視点を変換させながら無意識のうちにやりとりを成立させています。しかし、相手の視点に立つことに困難さがある自閉症の子どもたちは、このような場面で容易につまずいてしまうと考えられます。

また、岡山大学の仲矢明孝先生は、我々のコミュニケーションが言外の意味をくみ取ることで成り立っていることを、次のような例を挙げながら説明してくださいました。例えば、授業中に、先生が「みなさん、赤鉛筆ありますか？」と尋ねたとします。そのとき、ほぼ全員がその問いに対して直接答えることはせず、筆箱から赤鉛筆を取り出し、書く準備をするというのです。

ところで、みなさん、赤鉛筆ありますか？



先生は、言葉の上では、赤鉛筆の有無を尋ねているように聞こえますが、真意は赤鉛筆を出して書く準備をしてほしいということです。このような言外の意味を読み取ることで成立する意思伝達は決して珍しいことではなく、もしかすると、私たちのコミュニケーションのほとんどは、言外の意味を読み取ることが前提となっていると考えられます。しかし、そこに弱さがあるのが自閉症の特性の一つです。ということは、彼らにとってコミュニケーションを成立させることは至難の業だと言えます。

自閉症に限らず、私たちは、障害特性として語られる状態像を、日常場面の具体的な姿として変換できる想像力が必要だと思います。それによって、子どもたちの具体的な場面での困難さを予測し、適切な支援を行うことができるからです。生きづらさを抱えながらも頑張っている子どもたちの安心感や自己肯定感を支えていきたいものですね。



No. 57 [平成30年12月21日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866)56-9101
(特別支援教育部) (0866)56-9106
(特別支援教育部相談専用電話)
TEL (0866)56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

特別支援学校訪問で印象に残ったこと

11月から12月にかけて、県立特別支援学校を訪問しました。当日は、校内環境や授業の様子を拝見するとともに、校長先生から学校の現状把握に基づいた課題解決に向けての進捗状況や成果等に関するお話を伺いました。差し支えない範囲で、今回の学校訪問の中で、印象に残ったことを紹介したいと思います。

“指導”と“支援”

ある校長先生から、教育現場を見渡したときに、環境調整や視覚支援などの“支援”はよくなされていると感じるが、“指導”して子どもに力を付けるといった点に関しては、もう少し頑張っていく必要があるのではないかと思う、といったお話を伺いました。“支援”だけにとどまるのではなく、子どもに課題解決の場を設定し、力を付けていくための“指導”、つまり、授業の質的向上等を行う必要があるというお話は大変共感するところがありました。

ところで、「特殊教育」から「特別支援教育」へと転換がなされた平成19年4月1日に文部科学省から示された「特別支援教育の推進について（通知）」の中に「特別支援教育の理念」という項があり、そこに“指導”と“支援”という言葉が出てきます。一部抜粋してみます。「特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。（略）」ここを読むと、特別支援教育は“指導”と“支援”を行うものであると明記されています。そして、“指導”には「適切な」、 “支援”には「必要な」という修飾語がついています。

それらを辞書で調べてみると、

○適切…状況・目的などにぴったり当てはまること。その場や物事にふさわしいこと。また、そのさま。「適切」は過不足なく、よくあてはまる場合に用いる。

○必要…なくてはならないこと。どうしてもしなければならないこと。また、そのさま。

とあります。通知文の中で読み替えてみると、特別支援教育は、「過不足なく、よく当てはまる」 “指導”と、「なくてはならない、どうしてもしなければならない」 “支援”を行うものである、と読めます。

冒頭の校長先生がおっしゃったように、“指導”すべき内容が易しすぎたり、逆に、難しすぎたりしていないか、“支援”については、不足していたり、過剰であったりしていないか、見直していく必要があるのだと思います。適切な“指導”と必要な“支援”。もう10年以上も前に出された通知ではありますが、今さらながらその言葉の重みを感じるどころです。

「思考力・判断力・表現力」を育てる



ある学校で作業学習の授業を見せていただきました。ちょうど、生徒が教師のところに完成品を持参し、報告を行う場面でした。「できました」と生徒が伝えたところで、これまでの作業学習であれば、教師が良し悪しを判断し、修正箇所があれば、それを指摘していたのではないかと思います。しかし、その先生は自分の判断は伝えずに「あなたはどう思う？」と尋ね返しておられました。生徒が「私はこれで大丈夫だと思います」と答えると、「じゃあ、こちらから見るとどうかな？」と見る方向を変えて確認するよう促しました。すると、少し間があった後、その生徒は、はっとした表情で「あ、まだ、できてない」とつぶやき、先ほどは見えていなかった不具合を直すために、自ら作業場所に戻って行きました。

残念ながら、私はそこでその場を離れてしまったので、その後の展開は分かりませんが、歩きながら、先生があの場合で大切にされようとしていたものは何だったのだろうかと考えました。作業の出来映えや効率であれば、教師が即座に指摘すれば事足りたはずですが、それらを少し犠牲にしながらでも、生徒が自ら気づき、思考し、判断する力を育てたかったのではないかと思います。今後、その生徒は、作業学習の中で、角度を変えて出来映えを確認することを自発的に行おうとするのではないかと思います。それは、この作業だけにとどまらず、もしかすると、様々なものの見方に汎化される可能性もあるのではないかと思います。新学習指導要領解説には、作業学習について次のように書かれている箇所があります。

作業学習は、作業活動を学習活動の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習するものである。とりわけ、作業学習の成果を直接、児童生徒の将来の進路等に直結させることよりも、児童生徒の働く意欲を培いながら、将来の職業生活や社会自立に向けて基盤となる資質・能力を育むことができるようにしていくことが重要である。

【特別支援学校学習指導要領解説各教科等編（小学部・中学部）平成30年3月】

下線部については、今回の改訂に伴って新たに付加された記述です。まさに、先述した学習場面で見られたやりとりと合致するように思います。今回の学校訪問では、他の学校でも、子どもたちに“思考させよう”“判断させよう”そして、思考・判断したことを“表現させよう”とされている先生方の取組をいくつも拝見しました。

子どもたちがこれから生きていく世の中は変化の激しい世の中になると言われています。指示されたことをロボットのようにこなすだけでなく、自分で考え、判断し、表現する力がより一層求められます。この先生がされたような学習展開を様々な場面で設定していきたいものです。

当センターでも「知的障害教育における『主体的・対話的で深い学び』に関する研究」というテーマを設定し、2月16日（土）の研究発表大会で研究成果をお示しできるように頑張っているところです。大勢の方にお越しいただけたら幸いです。

御参加ありがとうございました!

知的障害教育における主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について、大変具体的に伺うことができ、参考になりました。何のために主体的・対話的で深い学びを行っているのか、目的を見失わないようにしなければならないと思います。



実践事例では、児童生徒とのやり取りや気付きを通して、授業を柔軟に改善工夫されていたのが勉強になりました。また、冊子はとても分かりやすくまとめてあり、今後の授業づくりに活用したいです。ありがとうございました。



「学びを深めるための7つのポイント」を分かりやすく提示していただき、どのように資質・能力を意識して、学びの場の質を高めていけばよいかよく分かりました。発表者の先生方と協力委員の先生方の対話の形でお伝えいただいたことも整理しやすかったと思います。発表者や協力委員の先生方、ありがとうございました。



通常の学級での単元構成を考える際でも、①～⑦のポイントを活用して取り組んでみたいと思いました。明示的なご発表だったので引き込まれました。ありがとうございました。

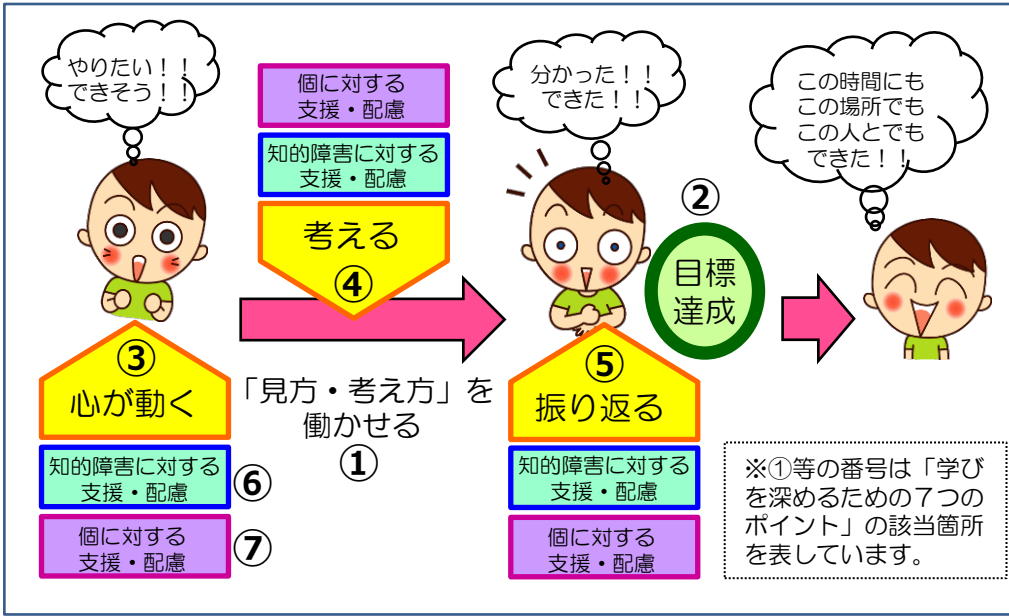
ひと月ほど前になりますが、2月16日(土)に岡山県総合教育センター教育研究発表大会を開催しました。特別支援教育部は「知的障害教育における主体的・対話的で深い学びに関する研究」というテーマで、分科会発表を行いました。冒頭の感想は、私たちの分科会発表に参加してくださった方々からのものです。今回の研究では、目的の一つに、小学校・中学校・高等学校等でも示されている授業改善の視点である「主体的・対話的で深い学び」を、知的障害教育の授業において実現していくためのポイントを明らかにしていくことを挙げていました。様々な文献研究や授業実践等の検討を通して、明らかになった授業づくりのポイントは右の七つです。

学びを深めるための7つのポイント (単元構想)

- ① 教科等の「見方・考え方」を確認する
- ② 適切な目標を設定する
- ③ 心が動く工夫をする
- ④ 考える工夫をする
- ⑤ 振り返る工夫をする
- ⑥ 知的障害に対する支援・配慮をする
- ⑦ 個に対する支援・配慮をする

授業が受け身にならないためには、やってみたく「心が動く」ための動機付けや「考える」機会の設定が必要です。心を動かして、自分で考えて感じられた「できた、分かった」学びは、児童生徒の生きて働く力となります。そして、「できた、分かった」という自分の学びを「振り返る」ことも学びを深めるために必要です。また、各教科等の「目標」や「見方・考え方」を押し

さえておくことも大切です。この7つのポイントをイメージ化したのが、右の図です。詳細につきましては、ブックレットをご覧ください。ブックレットには、それらのポイントを位置付けた四つの授業実践事例も掲載しております。ぜひ、ご一読いただいて、日々の授業実践につないでいただけたら幸いです。



※①等の番号は「学びを深めるための7つのポイント」の該当箇所を表しています。

「見方・考え方」を働かせる

右の絵は、赤と青のカップを見ながら、4人の子どもたちが考えを巡らしている場面です。

Aさんは、コップの容積という算数的な見方・考え方。Bさんは、色の美しさという図工的な見方・考え方。Cさんは耐熱性という理科学的な見方・考え方。Dさんは、英語に置き換えるという外国語的な見方・考え方を働かせていると考えることができます。ある事象や出来事に遭遇したときに、その場面に最もふさわしい見方・考え方を働かせながら、その事象を捉えたり、課題の解決に向けて判断したりする力が必要とされています。また、場面によっては、それらの見方・考え方を複合的に働かせ、柔軟に対応していくことも求められています。そのためには、それら個々の「見方・考え方」の精度を高めていくための場が必要です。これが各教科別の学習です。その教科の学習において、その教科ならではの「見方・考え方」の精度をより高め、しっかりと働かせる経験を積み重ねていくことになります。また、場面に応じて、それらの「見方・考え方」を自在に働かせる場も必要です。それが、小学校等であれば、例えば、総合的な学習の時間であったり、知的障害教育では、例えば、各教科等を合わせた指導であったりするのだと思います。



今回の研究でも、保健体育科のキックベースを扱った事例の中で、子どもたちの友達への応援の声が「頑張れ!」「いいぞ!」から、「空いているところをねらって!」などの体育の見方・考え方を働かせたものに変容していく様子が掲載されています。ぜひ、ご一読いただき、感想など、お寄せいただけたらありがたいです。



No. 59 [平成31年 3月26日]
 岡山県総合教育センター
 〒716-1241
 加賀郡吉備中央町吉川7545-11
 TEL(代) (0866)56-9101
 (特別支援教育部) (0866)56-9106
 〈特別支援教育部相談専用電話〉
 TEL (0866)56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

初めて特別支援学級を担任する先生方に

新年度に向けて、各学校では新しい指導体制が検討されている時期だと思います。その中で、小・中学校では、4月から初めて特別支援学級の担任になる先生方もおられることだと思います。その方たちの多くは、通常の学級との違いに戸惑ったり、不安や悩みをもたれたりするのではないのでしょうか。今回の「特別支援教育つうしん」では、そうした戸惑いや不安、悩みに応え、特別支援学級担任としての指導・支援の一助となればと考え、「特別支援学級担任のためのハンドブックー増補版ー」を紹介します。

「特別支援学級担任のためのハンドブックー増補版ー」

この「ハンドブック」は、当センターの平成23年度プロジェクト研究の成果物として、平成24年2月に発刊したものを随時改訂してきたものです。その概要を、次の目次で御覧いただけたらと思います。

【目次】

* はじめに	6 障害の状態等に応じた指導
1 特別支援学級担任になって	(1) 教科別に指導を行う場合
(1) 1年間の主な学級事務	(2) 道徳科、外国語活動、特別活動、自立活動の時間を設けて指導を行う場合
(2) 4月第1週にしておきたいこと	(3) 各教科等を合わせて指導を行う場合
(3) その他の4月当初の学級事務	7 個別の指導計画
2 教室環境	8 個別の教育支援計画
3 教育課程	9 交流及び共同学習
(1) 特別の教育課程の編成	10 保護者との連携
(2) 特別の教育課程編成の手順	11 各種援助制度
4 自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程の編成	★巻末資料 ①学習指導案様式例
5 知的障害特別支援学級の教育課程の編成	②自立活動〈手順編〉
	③自立活動〈実践編〉
	④自立活動学習指導案様式例
	*おわりに

4月から初めて特別支援学級の担任になる方はもちろん、引き続き担任をされる方にも、「増補版」を是非活用していただき、児童生徒の迎え入れと新学年でのスムーズな学校生活スタートすることを願っています。

特に、初めて特別支援学級の担任になる方は、「増補版」の「1 特別支援学級の担任になって」を読まれると、担任としての大まかな1年間の見通しと、当面4月にすべき具体的な仕事を把握する手がかりになるのではないかと思います。なお、「増補版」については、当センターWebページの次の場所からダウンロードできますので、活用してください。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/tokubetusien/pdf/tokusintanhandobukkukaiteiban.pdf>

1 特別支援学級担任になって

(1) 1年間の主な学級事務

特別支援学級担任になって、4月当初は、当面の指導の計画を立てるとともに、1年間の学級の事務を見通しておく必要があります。ここでは、まず、1年間の主な学級事務を確認します。

4月	<input type="checkbox"/> 指導要録の <input type="checkbox"/> 個別の指導 <input type="checkbox"/> 通学路、通 <input type="checkbox"/> 参観日、通 <input type="checkbox"/> 小・中学校 <input type="checkbox"/> 特別支援学 (必要に応じ)
5月	<input type="checkbox"/> 通知表の <input type="checkbox"/> 運動会(校)
6月	<input type="checkbox"/> 職場実習の <input type="checkbox"/> 次年度使用
7月	<input type="checkbox"/> 保護者会の <input type="checkbox"/> 休業中の <input type="checkbox"/> 1学期の作
8月	<input type="checkbox"/> 指導計画の <input type="checkbox"/> 教材研究
9月	<input type="checkbox"/> 運動会(校) <input type="checkbox"/> 陸上記録会
10月	<input type="checkbox"/> 校内公開 <input type="checkbox"/> 修学旅行の
11月	<input type="checkbox"/> 就学時健康
12月	<input type="checkbox"/> 保護者会の <input type="checkbox"/> 休業中の <input type="checkbox"/> 2学期の作
1月	<input type="checkbox"/> 次年度の
2月	<input type="checkbox"/> 卒業関連
3月	<input type="checkbox"/> 3学期の <input type="checkbox"/> 文集の完 <input type="checkbox"/> 通知表と指 <input type="checkbox"/> 指導記録の

(2) 4月第1週にしておきたいこと

① 始業式までの準備

特別支援学級を担任することが分かってから、始業式までに、何をしておけばよいのでしょうか。

子供にとっても、保護者にとっても、安心して新学期を迎えることができるように、次のことについて準備や確認を

準備すること

- 出席簿・名簿の作
 - ・ 氏名の読み方の
 - ・ 兄弟姉妹の確認
- 教室環境等の整備
 - ・ 靴箱、傘立て、
 - ・ 机やいす、パー
 - ・ 子供の動線に応
 - ・ 刺激過多になら
- 教科書等の配付準
- 学級事務用品の整
- 学級だより(通信)
 - ・ 担任の自己紹介、

確認すること

- 子供の実態把握
 - ・ 障害の状態
 - ・ 健康面の状態
 - ・ 個別の教育支援
 - ・ の所見、検査結果
 - ・ 家庭環境
- 教室の安全点検
 - ・ 机、いすの高さ
 - ・ 落下物、突起物、
- 通学路や通学方法
 - ・ 登校班、保護者の
 - ・ スクールバス利用
 - ・ 子供の動線に応
- 登校後の動き
 - ・ 子供の迎え方
 - ・ 靴箱から教室に
 - ・ 交流学級との関
 - ・ か、荷物は特別支

2 教室環境

教室は学校生活の拠点となります。子どもの実態に即して、過ごしやすい、安全で健康的な活動しやすい教室にしましょう。

例えば、集中することが難しい子どもの場合には、子どもの席から見える範囲に気を取られやすいものがないように留意しましょう(道具の置き場や教材等)。

【ある中学校特別支援学級の教室の例】

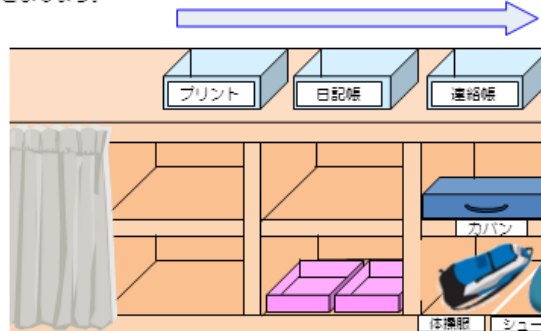


★動線を意識する

例えば、子どもが朝登校してから、どのように動いていくと朝の活動をスムーズにできるかをイメージしながら、活動に応じたスペースを配置していくことが大切です。

★置き場所を決め、表示する

ロッカーや棚のフタ等に、中に入れるものを分かりやすく表示(名前の表示等)しておきましょう。



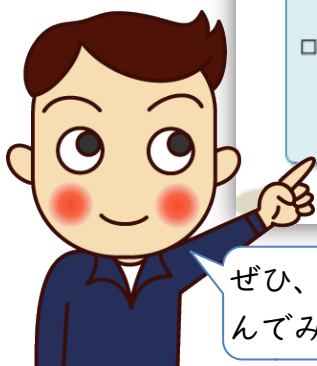
★仕切りやかご等で、しまう場所を区分けする

机の中には、例えば、右図のような入れ物で作成した引き出しを入れます。プラスチックかごや箱で仕切り、小物を入れる場所にします。



★手順を確認できるよ

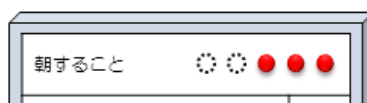
例えば、朝、教室に入



ぜひ、早いうちに読んでみてください！

★場所と活動の意味を

教室は、学習したり、書いたり、読んだり、活動したり、コミュニケーションのように、場所のものがらわれます。したがって、教活動には一つの場所を確保等で仕切ることで、「この変化への対応に困難さの発とが難しいので、場所を



環境に働きかける

ずいぶん遅くなりましたが、令和元年度第1号の「特別支援教育つうしん」を発刊いたします。今年度も片岡が担当いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

かなり前になるのですが、ある企業の作業場面を見学する機会をいただきました。私たちが案内された大きな倉庫の中では、荷物の仕分けや整理、運搬等の作業が行われており、そこに、障害のある一人の青年が働いていました。黙々と作業に取り組んでいる彼の姿に感心しつつ、所長さんに彼のことを尋ねてみたのです。すると、彼は、毎日、交通機関を乗り継いで通勤していること、日々誠実に仕事を頑張っているけれど、時には、ストレスがたまって、所長さんのところに相談に来ることなどを話してくださいました。

それらのエピソードの中で、私が驚いたことがありました。それは、彼が、自ら職場の環境に働きかけて、作業しやすいように改善を進めていたことでした。例えば、配送物を送り先ごとに仕分けて札を付ける作業が、以前は、札がばらばらに置かれていたために仕分けづらかったようです。それを、彼が行き先によって色の違う札を予め束ねておくという工夫を加えたことで、格段に効率化が進んだというのです。その工夫は、彼以外の作業員の方々にも仕事がしやすい状況を生み出しており、みんなが彼に感謝しているということでした。

そのお話を伺いながら、在学中に彼はどのような学習経験を積んできたんだろう…と考えました。多分、作業的な学習において、効率化された環境で作業していたのではないかと想像されます。そして、そのことは、彼にとって、作業を進める上での効率と、やり遂げた達成感を感じる経験となっていたのだと思われます。ただ、その経験をその学習だけにとどめず、今の職場でそれを具現化させたことに私は感動を覚えます。学校で、働きやすい環境の中で作業するという経験は、そのときの働きやすさだけではなく、将来、子どもたちが身を置く職場環境に自ら働きかける礎を育てているのだということに気付かされた瞬間でもありました。しかし、それを彼のように今後の生活にも生きて働くものにするためには、授業の中で、もうひと工夫働きかけが必要なの気がします。例えば、普段の学習の中で行っている作業内容のことだけではなく、「このように道具を並べてあるから動きが自然に流れていくので作業がしやすいな」と作業環境について振り返ったり、定期的に作業環境について考え、自分たちで改善できるような時間を意図的に設定してみたりするなどの取組も考えられそうです。

先日、行われた「キャリア教育フェア」でも、子どもたちが生き生きと活躍していた姿が多く見られたと聞いています（私は残念ながら参加できませんでしたが…）。本物の場で、自ら考えて、判断し、実際に活動して成功体験を積むといったサイクルをたくさん経験することが生きて働く力の育成につながっていくことになるのでしょうね。

「非認知能力」

平成29年3月に国立教育政策研究所から示された「非認知的（社会情緒的）能力の発達と科学的検討手法についての研究に関する報告書」の中に興味深い情報が掲載されています。

それは、これまで学業成績や各種の学力に関するテストの成績、アカデミックな能力の高さ等、より高い認知能力を備えることが個人の成功、ひいては、社会の経済的発展に有効であると考えられてきましたが、近年、こうした認知能力の高さだけが人生の成功の鍵ではないことを示唆する研究結果が相次いで報告されているようです。また、それを受けて、我々人間が持つ、認知能力ではない側面の特徴、いわゆる「非認知能力」への関心が高まっているというのです。

では、非認知能力とは、こういったものなのでしょう。

“非”認知（認知に非ず）ということになるので、認知能力以外の能力は全てということになるのかもしれませんが。文献によっても、様々な表現があるように思われますが、岡山大学の中山准教授は、次のような分類をされています。

3つ（自分×2＋他者）の非認知能力

自分

○自己啓発系…自分を高める力

- ・意欲・向上心
- ・自尊心
- ・楽観性 … など

○自己調整系…自分と向き合う力

- ・自制心
- ・忍耐力
- ・レジリエンス … など

他者

○他者協働系…他者とつながる力

- ・コミュニケーション力
- ・共感性
- ・協調性 … など

また、これらの非認知能力が高まることで、絡み合うように認知能力も高まっていくといわれています。そして、この非認知能力が高まる学習スタイルとしては、座学による間接型よりも体験による直接型が有効であるようです。例えば、自制心、忍耐力等の必要性や有効性は、子供自身が何らかのトラブルやストレスを経験した場合に強く感じられるものであり、まさに、そのタイミングこそがその対処法を身に付ける絶好の機会であるということです。

ということは、幼児教育が遊びという体験的な場面で様々な学びを提供していること、また、知的障害教育が生活に密着した独自の教科を設定していることや、各教科等を合わせた指導の中で、生活や遊び、日常生活、作業といった生活の文脈に沿って学習を展開していることにとっても深い意味があるということであり、その重要性を改めて痛感しているところです。

学びに向かう力、人間性等

ところで、「特別支援学校学習指導要領・学指導要領解説総則編（幼稚部・小学部・中学部）平成30年3月」には、「学びに向かう力、人間性等」について、次のように書かれています。

児童生徒一人一人がよりよい社会や幸福な人生を切り拓いていくためには、主体的に学習に取り組む態度も含めた学びに向かう力や、自己の感情や行動を統制する力、よりよい生活や人間関係を自主的に形成する態度等が必要となる。これらは、自分の思考や行動を客観的に把握し認識する、いわゆる『メタ認知』に関わる能力を含むものである。こうした力は、社会や生活の中で児童生徒が様々な困難に直面する可能性を低くしたり、直面した困難への対処方法を見いだしたりできるようにすることにつながる重要な力である。

このことは、先述した非認知能力の内容と重なるところが非常に多くあると思われます。つまり、文部科学省も育成を目指す資質・能力の一つとして非認知能力に着目し、新学習指導要領の中に位置付けていることとなります。中山准教授は、「知識及び技能」が認知能力、「学びに向かう力、人間性等」が非認知能力、「思考力、判断力、表現力等」は認知能力、非認知能力、どちらも絡んでいるとおっしゃっていました。非認知的能力。今後も注目すべきキーワードだと思います。

研修講座へお越しく下さい！

夏季休業中、当センターでは様々な研修講座を開講しています。当センターWebページの研修講座案内に研修講座名や期日等、必要な情報を掲載しておりますので、ぜひご覧いただき、積極的に受講して下さったと思います。Webページには、特別支援教育部が実施する研修講座について、チラシで紹介しているページがありますので、URLを示しておきます。ニーズに合う研修講座を選んで、申し込んで下さったと思います。ぜひ、一緒に学びましょう！

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/tokubetusien/index.html>

「あなたの夢は何ですか…」

夏が過ぎ、朝夕はずいぶん涼しくなりました。この夏も、当センターでは、多くの先生方が研修講座に参加され、研鑽に励んでおられました。私たち特別支援教育部も、その学びに応えるべく、準備や運営に一生懸命に取り組んでまいりました。皆さんの日々の実践に少しでもつながってあげれば幸いです。

今回の「特別支援教育つうしん」では、8月の下旬に開講した「障害のある生徒の就労支援に関する研修講座（サテライト）」において、私の感じたことをお伝えしたいと思います。

この研修講座は、「障害のある生徒の就労に関する研修を通して、高等学校及び特別支援学校における自立と社会参加を目指した就労支援の在り方について考えることができる」という目的の下、ある企業を会場にお借りして、現場見学や講義、協議等で構成した研修講座です。

今回、その研修プログラムの中には、「障害のある社員へのインタビュー」というメニューがありました。実は、私、個人的にこの研修メニューが大変楽しみでした。

当日、私たちの前に現れたのは二人の青年。緊張しながらも、当センターの担当指導主事の質問に誠実に答えてくれたのです。そのやり取りの一部をお伝えします。（ただし、本質を損ねない程度に改変していることをご確認ください）

Q1：働いていてうれしいことは何ですか？

Aさん：上司の〇〇さんに助言をもらって、うまく作業ができたことです。

Q2：働くときに気を付けていることは何ですか？

Bさん：前に注意されたことを、またやってしまわないことです。

Q3：学校で頑張ったことは何ですか？

Bさん：休まずに通ったことです。それは今に生きています。

Q4：これから就職する後輩にどんなアドバイスがありますか？

Bさん：自分の特性や性（しょう）に合った仕事を、実習してから選んでほしいです。

Q5：これからの夢を教えてください。

Aさん：上司の〇〇さんのサポートをしたいです。それと、〇〇さんからご飯をごちそうになったときに全部食べられるようになりたいです。

Bさん：フォークリフトを自分の武器にして頑張りたいです。

二人とも当日を迎えるに当たって、事前に送った質問事項を基に、回答の原稿を作っていたようです。ですが、本番は、原稿を見ることなく、二人とも自分の言葉で話していたのがとても印象的でした。特に、最後の質問（Q5：将来の夢）についての二人のコメントには驚かされました。私は、内心、当然お金の話なども出るだろうと思っていたのですが、一切出てこなかったのです。

Aさんのコメントからは、上司のことが大好きで、心から尊敬していることがひしひしと伝わってきました。彼の働くモチベーションは“人”なんだということに新鮮な驚きと感動を覚えました。

一方、Bさんは、取得した資格を後ろ盾として頑張りたいと話していました。資格というものは、自分のもっている知識やスキルを客観的に“見える化”したものだといえます。それが彼の仕事に対する自信につながったのだと思われます。

それから、もう一つ、私が感動したのが、Q4（後輩へのアドバイス）に対するBさんの答えです。ジョブマッチングのことを言っていると思うのですが、よく、こんな気付きを得て、それを言葉で表現したなあ、と唸るほどでした…。

ここで大切なキーワードが、次のテーマ「自己理解」です。

自己理解

今回の学習指導要領の改訂において、自立活動の項目が一つ増えて（「健康の保持」区分の「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。」項目）6区分27項目となったのは、ご存じの方も多いのではないかと思います。また、「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）平成30年3月」では、新設されたこの項目について、次のように述べられています。

「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。」は、自己の障害にどのような特性があるのか理解し、それらが及ぼす学習上又は生活上の困難についての理解を深め、その状況に応じて、自己の行動や感情を調整したり、他者に対して主体的に働きかけたりして、より学習や生活をしやすい環境にしていくことを意味している。

今回の改訂では、自己の障害の特性の理解を深め、自ら生活環境に主体的に働きかけ、より過ごしやすい生活環境を整える力を身に付けるために必要な「障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること。」を新たに示すこととした。

もちろん、自立活動では、基本的に区分や項目を単独で取り上げて指導することはないのですが、今回の改訂において、自己を理解した上で、他者や環境に働きかけることが重要視されていることは確かだと思われます。これは、平成28年4月に施行された障害者差別解消法において、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くための申し出があった場合には、負担が重すぎない範囲で対応が求められるようになったこととも関連のある内容だといえます。

先述したBさんが話していた「自分の特性や性（しょう）に合った仕事」を選ぶに当たっても、この「自己理解」なしでは不可能でしょうし、自立活動のその他の改訂点を見ても、自己理解に基づいた環境へのアプローチが大切にされていることが読み取れるのです。

「I'm OK」が基盤

ところで、私は「自己理解」を考えるときに、必ず思い出す言葉があります。それは、数年前、当センター研修講座で話してくださった、ある講師の方の言葉です。それはこんな内容でした。

「自己理解を進めながら、自分の苦手さを知り、それに対処するスキルを身に付けることが大切だとよく言われるが…」

「“なんやかんやあるけど、トータルで見たときに今の自分でOKだよな、と思えないと、自分の苦手な部分を受け入れるなんて無理なんですよ”」

つまり、気を付けなければならないのは、私たちは「自己理解」を「自分の苦手なことの理解」と狭く捉えていないかということです。まず、私たちが子どもと共にすべきことは「肯定的な自己理解」を進めていくことだと思います。そして、子ども自身が「今の自分のこと、結構好きだし、何とかやっていけそう」と思える基盤ができて、初めて自分の苦手と向き合い、それを受け入れる準備が整ったといえるのだと思います。

また、「自己理解」を進める過程では、自分一人で自分を理解していくだけではなく、他者からの評価を取り込むことによって、自分の理解を進めていくことも多いと思われます。「あなたは頑張り屋だから」「あなたは本当に優しい子だね」という周囲の言葉をシャワーのように浴びながら、「自分のいいところは頑張り屋なところです」「私は人に優しくできるところが長所です」と自己の理解が進むのだと思います。私たちは、学校で子どもと過ごす中で、肯定的な評価をたくさん与えていきたいものですね。（特別支援教育部長 片岡）

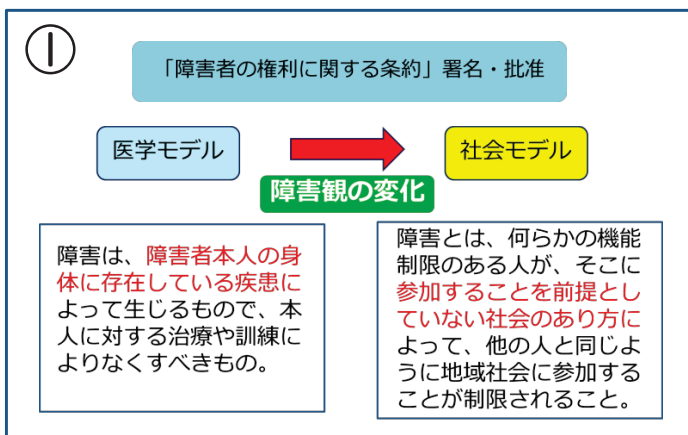


No. 62 [令和2年2月26日]
 岡山県総合教育センター
 〒716-1241
 加賀郡吉備中央町吉川7545-11
 TEL(代) (0866) 56-9101
 (特別支援教育部) (0866) 56-9106
 〈特別支援教育部相談専用電話〉
 TEL (0866) 56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

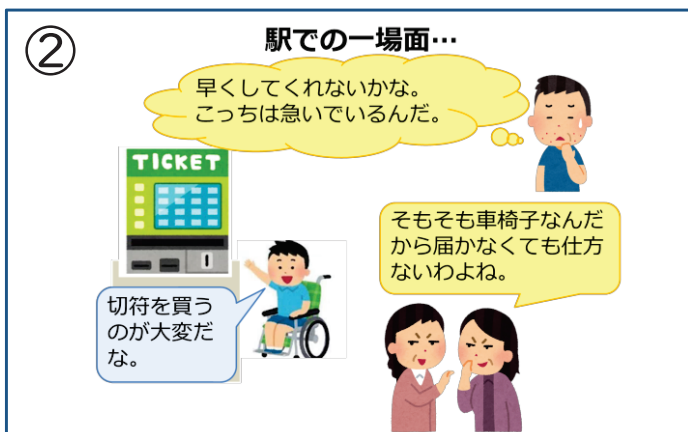
共生社会の担い手を育てたい…

2月15日(土)に、教育研究発表大会を開催しました。

特別支援教育部では「通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の指導・支援に関する研究～多様な学びの場ガイドブック作成～」と題して、分科会発表を行いました。そこでは、2年間にわたる研究の1年次の内容を中間発表として提案させていただきました。簡単にはありませんが、当日発表した内容を、プレゼンの一部とともに、紹介させていただこうと思います。



① まず、研究の背景にあるのは、障害者の権利に関する条約の中心理念である「社会モデル」の障害観です。社会モデルでは、障害は「何らかの機能制限のある人」の「参加」を「前提としていない社会のあり方」にあるとしています。つまり、障害を、人ではなく、環境の側の問題として捉えていると言えます。



② 障害者基本法の「社会的障壁」の定義によると、環境には、事物、制度、慣行、観念等が含まれるとされています。つまり、右の図で言うと、券売機の高さや周囲の人の発言等がそれに当たると言えます。右図のようなケースの場合、環境の側にある問題によって、車椅子の男の子の困難さは増大し、切符を買うという目的が達成されにくくなっています。



③ 一方、左の図では、周囲にいる子どもたちの発言が、車椅子の男の子に対して受容・共感的で、切符を買うという目的はスムーズに達成できそうです。つまり、周りの子どもたちという環境も含めて考えたときに、男の子の困難さはほぼないと考えられます。しかも、車椅子の男の子自体の能力や機能は②の図と全く変わっていません。要するに、障害は、環境との相互関係の中で現れたり、見えなくなったりすると言えます。

④

障害

環境や周囲との関係性を考慮して捉えていく必要がある



⑤



駅での子供達の姿が
当たり前になることを目指す

④⑤ 以上のことから、私たちは、障害を環境や周囲との関係性という視点で捉え直して研究を進めることにしました。これまでの特別支援教育の取組を、環境という視点で振り返ると、視覚支援や支援グッズなど物的な環境整備は以前より進んでいる現状がありました。そこで、本研究では、「人との関係性」に焦点を当て、③の図の「駅での子供達の姿」が当たり前になることを目指して、学校現場でどのようなことに取り組んでいけばよいのかを探ることにしました。そして、「通常の学級」「通級指導教室」「交流及び協同学習」という学びの場や場面に絞って、指導の在り方や配慮点等を見出していきました。

その結果、次のような点が明らかになりました。明らかになったのが以下の点(⑥⑦⑧)です。

⑥

通常の学級

人との関係性 一人一人の存在や思いを大切に
する集団を育てる

〈目指す子供の姿〉

- ◆ 他者を認め受容する
- ◆ 依頼に応える
- ◆ 折り合いをつける 等

「駅での子供達の姿」を育てるために、通常の学級での取組は非常に重要だと考えます。まずは、多様性を受け入れることができる寛容度の高い集団づくりに取り組んでいく必要があると考えます。学校でも社会でも、いろんなタイプの人がいって当たり前だと思える子供を育てていくということです。そのためには、授業やホームルーム、休憩時間等、学校生活全体を通じて、例えば、「他者を認め受容する」「依頼に応える」「折り合いをつける」といった場面を意図的・計画的に設定することが必要だと考えました。それらの活動を通して、子供達に友だちに対する寛容性や柔軟性を培っていくことができたらと考えています。

⑦

通級による指導

人との関係性 依頼する力を育てる

〈目指す子供の姿〉

- ◆ 自己を理解する
- ◆ 周囲の人へ支援を依頼する 等

「通級による指導」は、通常の学級に在籍しながら必要に応じて、通級指導教室で指導を受ける教育形態です。つまり、多くの時間は通常の学級で過ごしていることとなります。

通級による指導では、これまでどおり、その子の困難さを軽減するための指導を充実させていく必要がありますが、それに加えて、⑥で述べたように、通常の学級の寛容度を育てていくことと連動させながら、「周囲の人に支援を依頼する」力を育てることが大切になってきます。その学級集団の中で、支援を依頼することができたら、より一層、学習したり、生活したりしやすくなると考えられるからです。そのためには、適切に「自己を理解」し、自分の得意・不得意を知っておくことも大切な指導内容となります。

⑧

交流及び協同学習

人との関係性 〈目指す子供の姿〉
◆ 人と関わる力を発揮しながら共に学ぶ

〈共通理解のポイント〉

- ◆ ねらいを明確にする
- ◆ 周囲の子供に理解を促す
- ◆ 参加の仕方を調整する 等

交流及び協同学習は、そのねらいとして、相互のふれ合いを通じて豊かな人間性をはぐくむことを目的とした交流の側面と教科等のねらいの達成を目的とした協同学習の側面があります。特別支援学級の子供達にとっては、通常の学級で学ぶことは、ともすれば、緊張感を伴ったり、不安が高まったりしやすい場面であると考えられます。そこで、特別支援学級で身に付けた「人と関わる力」を発揮しながら「共に学ぶ」中で、成功体験を積んでいくことがポイントとなってきます。そのために、特別支援学級と交流学級の担任が交流及び協同学習のねらい(二つの側面)を明確にしておくこと、また、交流学級の担任と連携しながら周囲の子供に理解を促すこと、そして、参加のパターンを柔軟に考える(例えば、単元の前半は特別支援学級で作品作りを行い、単元の終盤の発表会で交流学級に参加し、認められる)こと等が重要であると考えました。

次年度は、これらの〈目指す子供の姿〉や〈共通理解のポイント〉に関する実践事例を収集し、ブックレットにまとめていく予定です。具体的な取組を多く掲載できたらと考えておりますので、ご期待ください。さて、下にお示ししたのは、研究発表大会の分科会において、参加者の方々に書いていただいた付箋の一部です。書かれた内容は、あの「駅での子供達の姿」を育てる(つまり、「共生社会の担い手を育てる」)ために、自分の立場でできそうなことを書いていただいたものの一部です。このようなアイデアをいただきながら、今後、皆さんの役に立つブックレットを完成させたいと考えています。(特別支援教育部 片岡)



No. 63 [令和2年3月23日]
岡山県総合教育センター
〒716-1241
加賀郡吉備中央町吉川7545-11
TEL(代) (0866)56-9101
(特別支援教育部) (0866)56-9106
<特別支援教育部相談専用電話>
TEL (0866)56-9117
<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp>

初めて特別支援学級を担当する先生方に

今、学校現場は、新型コロナウイルス感染症予防対策における臨時休校等で緊迫した状況にあると思います。年度末という時期的なこともあり、今年度の総括と新年度の準備に忙殺される日々が続いているのではないのでしょうか。そのような中、小・中学校では、4月から初めて特別支援学級を担当される先生方もおられることと思います。しかし、多くの先生方は、経験がないために、通常の学級との違いに戸惑ったり、不安や悩みをもたれたりするのではないのでしょうか。

今回の「特別支援教育つうしん」では、そうした戸惑いや不安、悩みに応え、特別支援学級担任としての指導・支援の一助となればと考え、「特別支援学級担任のためのハンドブック-改訂版-」を紹介します。

「特別支援学級担任のためのハンドブック-改訂版-」

この「ハンドブック」は、当センターの平成23年度プロジェクト研究の成果物として、平成24年2月に発刊したものを随時改訂してきたものです。その概要を、次の目次で御覧いただけたらと思います。

【目次】

* はじめに	6 障害の状態等に応じた指導
1 特別支援学級担任になって	(1) 教科別に指導を行う場合
(1) 1年間の主な学級事務	(2) 道徳科、外国語活動、特別活動、自立活動の時間を設けて指導を行う場合
(2) 4月第1週にしておきたいこと	(3) 各教科等を合わせて指導を行う場合
(3) その他の4月当初の学級事務	7 個別の指導計画
2 教室環境	8 個別の教育支援計画
3 教育課程	9 交流及び共同学習
(1) 特別の教育課程の編成	10 保護者との連携
(2) 特別の教育課程編成の手順	11 各種援助制度
4 自閉症・情緒障害特別支援学級の教育課程の編成	★巻末資料 ①学習指導案様式例
5 知的障害特別支援学級の教育課程の編成	②自立活動〈手順編〉
	③自立活動〈実践編〉
	④自立活動学習指導案様式例
	*おわりに

4月から初めて特別支援学級の担任になる方はもちろん、引き続き担任をされる方にも、「改訂版」を是非活用していただき、児童生徒の迎え入れと新学年でのスムーズな学校生活がスタートすることを願っています。

特に、初めて特別支援学級の担任になる方は、「改訂版」の「1 特別支援学級の担任になって」を読まれると、担任としての大まかな1年間の見通しと、当面4月にすべき具体的な仕事を把握する手がかりになるのではないかと思います。なお、「改訂版」については、当センターWebページの次の場所からダウンロードできますので、活用してください。

<http://www.edu-ctr.pref.okayama.jp/gakkoushien/tokubetusien/pdf/tokusintanhandobukkukaiteiban.pdf>

1 特別支援学級担任になって

(1) 1年間の主な学級事務

特別支援学級担任になって、4月当初は、当面の指導の計画を立てるとともに、1年間の学級の事務を見通しておくことが必要です。ここでは、まず、1年間の主な学級事務を確認します。

4月	<input type="checkbox"/> 指導要録の <input type="checkbox"/> 個別の指導 <input type="checkbox"/> 個別の指導 <input type="checkbox"/> 通学路、通 <input type="checkbox"/> 参観日、通 <input type="checkbox"/> 小・中学校 <input type="checkbox"/> 特別支援学 (必要に応じ)
5月	<input type="checkbox"/> 通知表の <input type="checkbox"/> 運動会(他)
6月	<input type="checkbox"/> 職場実習の <input type="checkbox"/> 次年度使用
7月	<input type="checkbox"/> 保護者会の <input type="checkbox"/> 休業中の <input type="checkbox"/> 1学期の作
8月	<input type="checkbox"/> 指導計画の <input type="checkbox"/> 教材研究
9月	<input type="checkbox"/> 運動会(他) <input type="checkbox"/> 陸上記録会
10月	<input type="checkbox"/> 校内公開 <input type="checkbox"/> 修学旅行の
11月	<input type="checkbox"/> 就学時健康
12月	<input type="checkbox"/> 保護者会の <input type="checkbox"/> 休業中の <input type="checkbox"/> 2学期の作
1月	<input type="checkbox"/> 次年度の
2月	<input type="checkbox"/> 卒業関連
3月	<input type="checkbox"/> 3学期の <input type="checkbox"/> 文集の完 <input type="checkbox"/> 通知表と <input type="checkbox"/> 指導記録の

(2) 4月第1週にしておきたいこと

① 始業式までの準備

特別支援学級を担任することが分かってから、始業式までに、何をしておけばよいのでしょうか。

子供にとっても、保護者にとっても、安心して新学期を迎えることができるように、次のことについて準備や確認を

準備すること

- 出席簿・名簿の作
 - ・ 氏名の読み方の
 - ・ 兄弟姉妹の確認
- 教室環境等の整備
 - ・ 靴箱、傘立て、
 - ・ 机やいす、パー
 - ・ 子供の動線に
 - ・ 刺激過多になら
- 教科書等の配付準
- 学級事務用品の整
- 学級だより(通信)
 - ・ 担任の自己紹介、

確認すること

- 子供の実態把握
 - ・ 障害の状態
 - ・ 健康面の状態
 - ・ 個別の教育支援
 - ・ の所見、検査結果
 - ・ 家庭環境
- 教室の安全点検
 - ・ 机、いすの高さ
 - ・ 落下物、突起物、
- 通学路や通学方法
 - ・ 登校班、保護者の
 - ・ スクールバス利用
 - ・ 子供の動線に
- 登校後の動き
 - ・ 子供の迎え方
 - ・ 靴箱から教室に
 - ・ 交流学級との関
 - ・ か、荷物は特別支

2 教室環境

教室は学校生活の拠点となります。子どもの実態に即して、過ごしやすい、安全で健康的な活動しやすい教室にしましょう。

例えば、集中することが難しい子どもの場合には、子どもの席から見える範囲に気を取られやすいものがないように留意しましょう(道具の置き場や教材等)。

【ある中学校特別支援学級の教室の例】

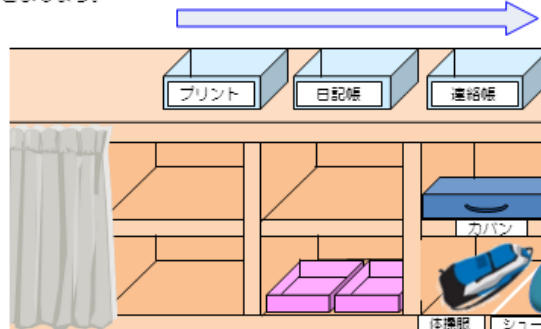


★動線を意識する

例えば、子どもが朝登校してから、どのように動いていくと朝の活動をスムーズにできるかをイメージしながら、活動に応じたスペースを配置していくことが大切です。

★置き場所を決め、表示する

ロッカーや棚のフタ等に、中に入れるものを分かりやすく表示(名前の表示等)しておきましょう。



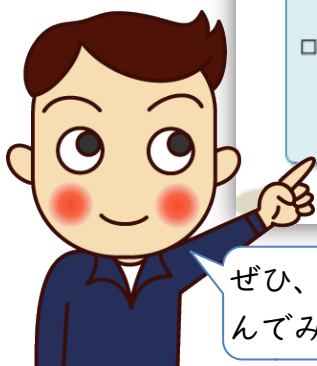
★仕切りやかご等で、しまう場所を区分けする

机の中には、例えば、右図のような入れ物で作成した引き出しを入れます。プラスチックかごや箱で仕切り、小物を入れる場所にします。



★手順を確認できるよ

例えば、朝、教室に入



ぜひ、早いうちに読んでみてください！

★場所と活動の意味を

教室は、学習したり、書いたり、読んだり、活動したり、コミュニケーションのように、場所のものがらわれます。したがって、教活動には一つの場所を確保等で仕切り、

